

JA南さつまのご案内

農家の庭先が
JAの窓口



2022

ディスクロージャー



南さつま農業協同組合

目 次

あいさつ

1. 経営理念	6
2. 経営方針	7
3. 経営管理体制	9
4. 事業の概況（令和3年度）	10
5. 農業振興活動	22
6. 地域貢献情報	23
7. リスク管理の状況	25
8. 自己資本の状況	29
9. 主要な事業の内容	29

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	37
2. 損益計算書	39
3. キャッシュ・フロー計算書	41
4. 注記表	43
5. 剰余金処分計算書	68
6. 部門別損益計算書	70
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	72
8. 会計監査人の監査	72

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	73
2. 利益総括表	74
3. 資金運用収支の内訳	74
4. 受取・支払利息の増減額	75

III 事業の概況

1. 信用事業	76
（1）貯金に関する指標	76
① 科目別貯金平均残高	76
② 定期貯金残高	76
（2）貸出金等に関する指標	77
① 科目別貸出金平均残高	77
② 貸出金の金利条件別内訳残高	77
③ 貸出金の担保別内訳残高	77
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	77
⑤ 貸出金の使途別内訳残高	78

⑥ 貸出金の業種別残高	78
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	79
⑧ リスク管理債権の状況	80
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	81
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	81
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	83
⑫ 貸出金償却の額	83
(3) 内国為替取扱実績	83
(4) 有価証券に関する指標	84
① 種類別有価証券平均残高	84
② 商品有価証券種類別平均残高	84
③ 有価証券残存期間別残高	84
(5) 有価証券等の時価情報等	85
① 有価証券の時価情報	85
② 金銭の信託の時価情報	85
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、 有価証券関連店頭デリバティブ取引	85
2. 共済取扱実績	86
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	86
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	86
(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高	87
(4) 年金共済の年金保有高	87
(5) 短期共済新契約高	87
3. 農業関連事業取扱実績	88
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	88
(2) 受託販売品取扱実績	88
(3) 買取販売品取扱実績	88
4. 生活その他事業取扱実績	89
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	89
5. 指導事業	89
IV 経営諸指標	
1. 利益率	90
2. 貯貸率・貯証率	90
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	91
2. 自己資本の充実度に関する事項	94
3. 信用リスクに関する事項	97
4. 信用リスク削減手法に関する事項	103
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	105

6. 証券化エクスポージャーに関する事項	105
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	105
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	106
9. 金利リスクに関する事項	107

VI 役員等の報酬体系

1. 役員	109
2. 職員等	110
3. その他	110

VII JAの概要

1. 機構図	111
2. 役員構成(役員一覧)	112
3. 会計監査人の名称	112
4. 組合員数	112
5. 職員数	113
6. 組合員組織の状況	113
7. 子会社の状況	116
8. 特定信用事業代理業者の状況	117
9. 地区一覧	117
10. 沿革・あゆみ	117
11. 店舗等のご案内	120

ごあいさつ

組合員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、平素より J A の事業運営に一方ならぬご支援・ご協力を賜り、心より厚く御礼を申し上げます。

さて、令和 3 年度は、新型コロナウイルスの感染が一時は減少したものの、1 月に入り、第 6 波が発生し、いまなお新規感染者数の増加が続いている状況です。昨年度同様に、インバウンド（訪日外国人）の減少や消費者の節約志向が強まり、農畜産物価格に影響を及ぼし、生産者はもとより J A 事業にとりましても厳しい状況が続いています。

当 J A の基幹作物であるお茶につきましては、消費の減少があったものの、前年に比べ価格は高値で取引されました。全国茶品評会においては、宮原光製茶（知覧）が普通煎茶 10 ㍑の部で 1 等 2 席の農産局長賞を受賞しました。また、県茶品評会においては、(有)前原製茶（知覧）が最高賞の農林水産大臣賞を受賞し、さらに南九州市が全国・県の両品評会で産地賞を受賞しました。これらの受賞が、今後の茶業振興に大きな弾みとなる事を期待しています。

さつまいもにつきましては、広範囲でさつまいも基腐病が発生し、生産者は大変厳しい状況が続き、でん粉工場の集荷量も大幅な減少となり、計画対比 63% となりました。これを受け、甘味資源作物対策の中央要請を行い、生産者交付金について前年比 1 トン当たり 1,320 円の増額を確保できました。さらに、基腐病対策として今年 2 月と 3 月に蒸熱処理装置を導入し、2 台体制で基腐病のまん延防止に向けて取り組んで参ります。

畜産部門については、肉牛・豚は堅調な相場取引が展開されております。また、各地で鳥インフルエンザが発生しており、生産者・関係機関と連携して防疫対策に取り組んで参ります。

本年度も大変厳しい環境ではありますが、農業振興はもとより J A の事業改革を進めながら経済事業の見直しを実施し、機構改革を図りながら経営の健全化に向けて取り組みを実施して参ります。

営農部門については、拠点型営農センターの設置、有利販売による市場の見直し、販売担当の資質向上、直販事業の規模拡大に向けて取り組み、営農指導員の出向く体制を確立していきます。経済部門については、生産資材等の一元管理と購買品の予約による営業体制の強化を図ります。また、給油所・農機具センターの収支改善に向けて取り組んで参ります。

今年 2 月末をもって、隔日営業店舗を廃止いたしました。組合員・利用者の皆様には多大な迷惑をお掛けしておりますことにお詫び申し上げます。今後は、経営理念であります「農家の庭先が J A の窓口」のもと、出向く体制を強化し、庭先対話活動による何でも話し合える訪問活動を展開して参りますので、ご支援・ご協力をお願いいたします。

令和 3 年度は、年度途中の利用高に応じた期中戻しとして 348,356 千円余りを還元できたことは、まさに協同活動の成果であり、改めて感謝申し上げます。

本年度は、中期 3 か年計画の初年度として、引き続き「農業者の所得増大」「農業生産の拡

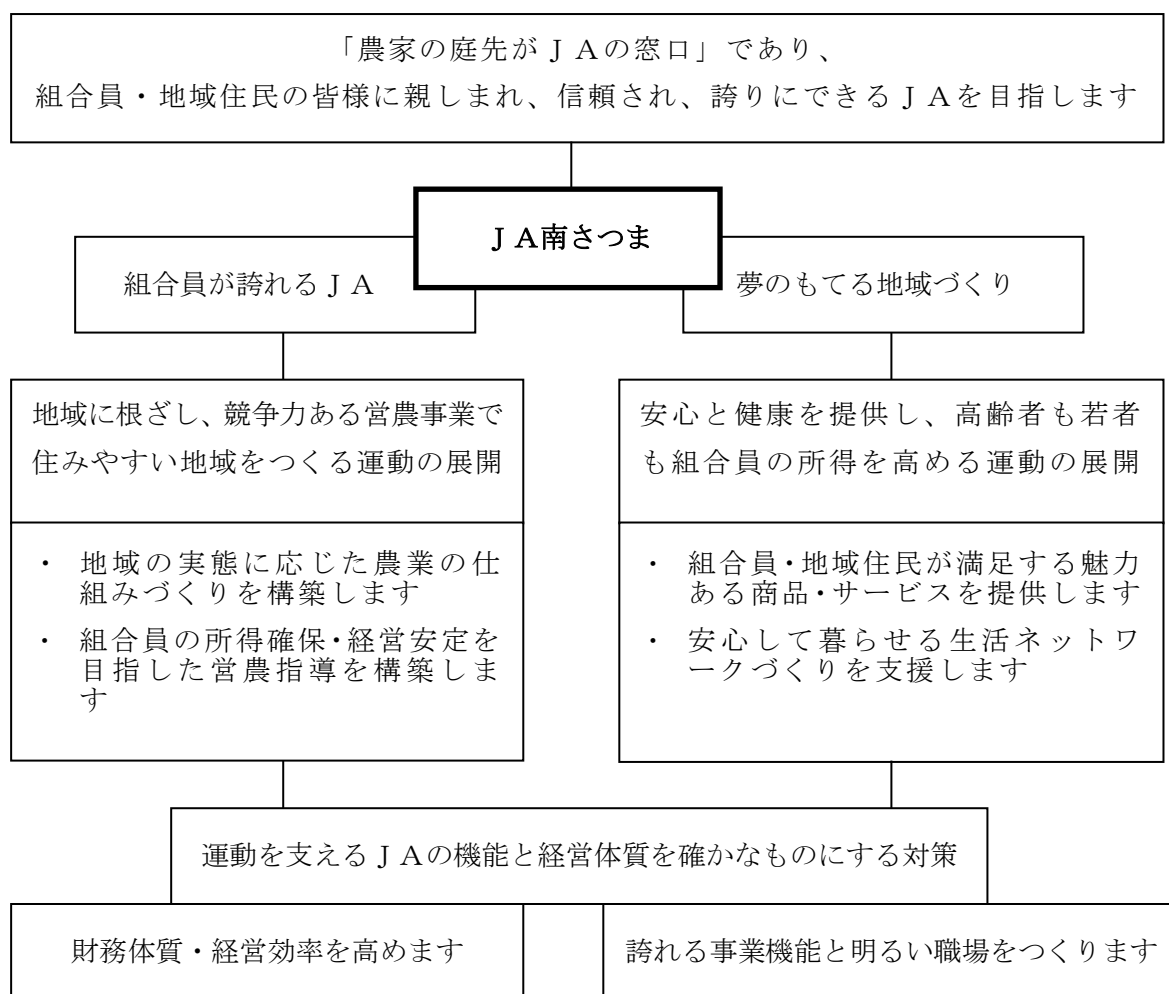
大」「地域の活性化」に向けて取り組んで参りますので、なお一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。結びに、関係機関のご指導・ご支援に深く感謝しますとともに組合員各位のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、ごあいさついたします。

南 さつま 農業 協同 組合
代表理事組合長 山下良行

1. 経営理念

〔基本姿勢〕

- ・ 皆様から信頼される J A 南さつま
- ・ 地域から必要とされる J A 南さつま
- ・ 社会に誇れる J A 南さつま を目指します。



2. 経営方針

1. 基本方針

日本経済は、国内外で発生している新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けているとともに、世界的な食料不足や温暖化・異常気象、大規模な自然災害などが社会・経済に大きな影響を与えています。

農業を取り巻く情勢は、TPP11 や日 EU・EPA、日英 EPA 等の発効、RCEP への署名など、国際貿易協定が進展しており、関税削減等による国内農業生産への影響が懸念されます。国内においては、農業人口の減少や高齢化の進展、労働力不足の深刻化、農地の荒廃化、温暖化・異常気象の影響等により生産基盤の弱体化が進むなか新型コロナウイルスの影響も加わり農家の経営環境は、引き続き厳しい状況となっています。

J Aの経営は、組合員の高齢化・脱退や農家経営の悪化、他企業との競争激化に加え、令和3年6月に政府から、5年後検討条項の結論として規制改革推進会議の答申が出され、「不断の自己改革」に取り組むことが盛り込まれた「規制改革実施計画」が閣議決定されました。

令和4年度においては中期3か年計画の初年度として、自己改革を実践するとともに、取り組み状況について組合員との対話を行い、方針等の決定・見直しを行うサイクルを構築して参ります。

農家の営農を支え、産地の維持と発展をさせるために、総合事業体としての強みを活かした運営を継続しながら、財務のさらなる健全化と事業の効率化に取り組みます。

地域になくてはならないJ Aであり続けるため、自己改革の実践を支える持続可能な経営基盤の確立・強化とともに、経営理念である「農家の庭先がJ Aの窓口」を基本に、組合員との徹底した対話を通じ「自己改革」に取り組みます。

人口減少がすすむ地域社会において、農と地域の結びつきの再構築と、安心して生活することができる地域インフラ機能の発揮が求められています。

自己改革の基本目標である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」の実現に向けて、組合員との対話をすすめながら、産地の維持・拡大を図るため、産地づくり10年ビジョンの策定・実践など、将来を見据えた農業振興・産地育成に取り組みます。

「地域の活性化」に向け総合力と組織力を活かした多様な接点を通じて、組合員・地域のニーズに対応したサービスの提供により、J Aへの理解と組合員の結集力を高め、地域に根差した活動を展開するとともに、各事業におけるSDGsの目標達成に関連する事業・活動を行います。

総合事業体として機能発揮する組織基盤・財務基盤・事業基盤の構築を図り、中期3か年計画を基に、労働生産性の向上対策や、営農・経済事業の収益力強化、収支改善に向けた取り組みを積極的に行い、内部留保の実現と組合員加入・増資運動等による自己資本の増強を着実にすすめます。

事業・経営の変革を確実に実践するための人財確保・育成と活力ある職場づくりを展開するとともに、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用頂くために、適切な内部統制の構築・運用に取り組みます。

① 農産部門

組合員・生産者の所得向上を図るため、拠点型営農センター（南部・西部）を設置し、営農指導・農産物販売の強化に取り組みます。JA産地づくり10年ビジョンの実践に向け、営農支援システムを活用し収入拡大・コスト抑制対策をすすめます。また、多様化する農業経営に対し無料職業紹介所・特定技能外国人材派遣等を活用し労働力確保・経営規模拡大等生産基盤の強化、消費者に信頼される安心・安全な農作物供給、持続可能な農業・環境保全に取り組み農業振興を図ります。

② 茶業部門

多様な消費者の期待に応える生産体制を整え、安心・安全なお茶づくりのため産地表示・生産履歴・異物混入防止対策など茶生産工程管理の取り組みを強化します。また各認証制度の取得・継続支援を行い、生産性と品質の向上を図り健全な茶業経営の維持・発展に取り組みます。

さらに通販システムの充実や県内外の積極的な販促活動を通じて小売茶販売を伸長し、茶の知名度向上と消費拡大に努めながら茶業振興に取り組みます。

③ 畜産部門

畜産生産基盤強化と農家の収益向上を図るため、畜産クラスター事業を中心とする補助事業の活用やICT機器活用による新たな技術指導をすすめ、労働力軽減と生産性の向上に取り組みます。併せて農家経営の把握による経営指導の強化を図り、系統の事業機能を最大限に発揮して農家経営の安定化に取り組みます。

また、国内での豚熱・高病原性鳥インフルエンザの発生など、地域内への侵入リスクが高まっており、飼養衛生管理基準に基づく指導を強化するとともに、地域ぐるみの疾病侵入防止対策に取り組みます。さらに家畜排せつ物の適正処理と環境対策に取り組みながら、堆肥利用による土づくりや堆肥入り複合肥料の活用によるコスト抑制等、耕畜連携を図り、地域と共存できる環境保全型農業を推進します。

④ 経済部門

JAの総合力・組織力を活かし、出向く体制により組合員・地域住民との関係性の強化を図ります。農産資材においては、予約統制率の向上に取り組み資材コストの抑制を図るとともに、受託防除やスマート農機の普及・拡大により農作業の省力化を支援します。

また、高齢者や買物弱者の支援対策として移動購買車の運行や宅配サービスの充実を行い豊かな暮らしづくりに貢献します。

⑤ 金融共済部門

融資においては、担い手の資金ニーズへの対応力を強化するとともに、農業所得の増大や持続可能な収益基盤を目指し「農業・くらし・地域」の持続性確保にむけて金融仲介機能を発揮します。また、生産者部会・協議会等へ参加し農業資金のPRや訪問活動を徹底し出向く体制づくりの強化を図り融資拡大に努めます。

貯金においては、独自キャンペーンの展開や窓口での提案型推進による利用者満足度の向上を図ります。また、非対面サービスの強化・普及により利用者の利便性向上に努め地域から信頼されるJAバンクを目指します。

共済においては、組合員・利用者に「寄り添い」、「ひと・いえ・くるま・農業」のバランスの取れた総合保障の提案を通じて安心を届ける活動を目指します。また、訪問活動による保障点検を実施し、一層の「安心」と「満足」を提供する普及活動に取り組みます。

3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思を反映できるような体制のもと、理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

併せて、組合員・地域から信頼され将来にわたって持続可能なJA経営基盤を確立・強化するために、中期3か年計画を基に中長期のシミュレーションを作成し、労働生産性の向上対策や、営農・経済事業の成長・効率化に向けた取り組みを行い、内部留保・増資運動等による自己資本の増強をすすめ経営基盤強化を図ります。

また、組合員の結集力強化の取り組みとして、支所を拠点とした地域協同活動の充実により、地域の資産（人・もの・金・情報・知恵）を結集し、組合員・地域の生活インフラ機能としての総合事業を提供するため、組合員・地域住民との対話を重視した事業・活動を展開します。

さらに、活力ある職場づくりを展開するため、働きやすい、働きがいのある職場風土の醸成と環境整備をすすめるとともに、自ら考動する人材づくりに取り組みます。

4. 事業の概況（令和3年度）

（1） 全体的な概況

農業・JAを取り巻く環境は、組合員・農家の高齢化や後継者不足等による就農人口の減少・農地の荒廃化・生産基盤の弱体化等、農業・農地の維持が課題となっています。また、新型コロナウイルス感染症の終息が見えず、農畜産物の価格にも多大な影響を及ぼすこととなり、非常に厳しい状況となりました。

このような中、当JAにおきましては、中期3か年計画の最終年度として、組合員の営農・生活を守るため各事業部門で農家経営対策を講じるとともに、自己改革に向けた取り組みを進めて参りました。

農産部門では、お茶については3月の気温が例年より高く推移したことから近年最速の一番茶摘採開始となりましたが、4月中旬以降に朝晩の気温が低下したため適期を見極めながらの生産となり、二番茶までは収量が減少しました。三番茶以降は底堅い相場もあり収量増となりました。年間では前年より生産量は増加し、価格についても一昨年並みに戻りましたが、コロナ禍による販売機会の制限や生産資材・燃料価格の高騰など厳しい状況となりました。このような中、茶園管理や製造指導および各種認証制度の支援など品質の向上に努めました。また、野菜・米等の農作物については、新型コロナウイルス感染まん延防止等重点措置による飲食業向け消費の減少、単価安など、厳しい販売となりました。甘しょにおいては、基腐病のまん延により大幅な減収ではありましたが、比較的病気に強い品種の作付け推進を行い、澱粉工場の受入れ数量はわずかですが回復しました。また、営農継続に向け各種補助事業展開を関係機関と連携し取り組みました。

様々な販売促進やイベントが開催できない中、ふるさと納税返礼品や新規店舗等への買取販売・主要市場へのトップセールスを実施し、営業所や市場との情報共有を図り販売強化に結びました。さらに、拠点型営農センター設置に向けて検討を実施し、指導・販売力の強化さらには労働力確保対策も検討し、試験導入を実施しました。

経済部門においては、資材の高騰する中、価格抑制をするために在庫の確保を行い、営農部と連携し、早期の予約推進の実施や、肥料の予約購買・統一設計・免税軽油の推進、農薬の各種フェアを実施し生産コスト抑制に努めました。移動購買車は4月より5台体制で管内をくまなく運行し、コロナ対策を講じながら農機・生活総合展示会を実施しサービス向上に努めました。

畜産部門においては、新型コロナウイルス感染症が長期化する中で、牛・豚肉の枝肉相場は内食需要が定着したことにより、比較的安定した価格で推移しました。鶏卵相場についても、昨年度の高病原性鳥インフルエンザ感染が確認されたことによる殺処分の影響で、鶏卵生産が減少し高相場で推移しました。しかしながら、飼料価格については、飼料原料・海上運賃・為替相場の影響により高騰しており、さらに肥育素牛価格の高止まりなど生産コストは依然として高く、農家経営に多大な影響を与え、先行きに不安を残す一年となりました。このような状況を踏まえ、畜産クラスター事業などの各種補助事業の活用や繁殖雌牛増頭運動の展開を図りながら、畜産生産基盤の強化に努めました。また、巡回指導による飼養衛生管理基準の遵守の徹底や枝肉重量の確保・肉質改善等の生産性向上に取組み、併せて飼料価格に対し高騰対策を行い、農家経営の安定化に努めました。

生活文化部門においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため各活動が制限される中、女性部組織を中心に料理教室や、女性大学の家庭菜園サークルなど家の光を活用した生活・文化活動を行いました。高齢者活動の一環である給食サービスの需要は高まり、健康管理活動ではＪＡ厚生連と連携した人間ドック・ピンクリボン検診等を実施しました。食農教育活動として学校等への出前事業やアグリスクールに取り組みました。

金融部門においては、利用者の満足度を高め、組合員・地域住民の皆様方に寄り添い、地域に根ざす金融機関として事業体制の強化に取り組み、貯金においては、年金友の会員の拡大とＪＡ独自商品の取扱いにより個人貯金の増強を図ることができました。

また、貸出金においては、融資相談・融資訪問体制による定期的な訪問活動や各種キャンペーン等を実施し融資拡大に努めました。

共済部門においては、３Ｑ訪問活動を積極的に展開し、組合員・地域住民の保障ニーズに合わせた普及活動に取り組んだ結果、総合ポイント目標を達成することができました。

経営管理部門においては、各事業の収支改善・機能強化を図り、財務の健全化を図るため組合員加入運動や付加資本への内部留保に併せ、事業・施設利用等に応じた応益出資による増資運動に取り組み、対話活動に重点をおいた庭先訪問活動を実施しました。また、活力ある職場づくりを目指し、職場風土の改善及び職員の能力開発に取り組み、各種研修会等の実施により、職場の活性化と人材育成に努めました。さらに、公認会計士監査に対応するため内部統制の充実と、自主監査機能の強化により、年間を通じて計画的な定期・内部監査を実施しました。

決算処理においては、組合員の皆様方のご協力により、国際基準に対応した会計処理を行った結果、207,779千円の当期剰余金を計上することができました。

令和３年度の事業部門ごとの事業概況と実績については、次の通り報告致します。

（２） 信用事業

信用事業を取り巻く環境は、高齢化やマイナス金利の長期化・奨励金の減少等依然として厳しい状況となりました。

このような環境のもと、調達部門の貯金においては年金友の会員の拡大や独自商品の取扱いにより個人貯金の増強を行った結果、残高で1,573億円となり前年対比伸び率101.6%の実績となりました。

運用部門の貸出金においては、農業融資体制の強化・各種ローンキャンペーンの取扱いや訪問活動を徹底し融資拡大に向けて取り組んだ結果、残高については243億円となり、前年対比伸び率105.7%の実績となりました。

余裕金運用については、系統預金を中心とした運用を行い、金利情勢を勘案し有価証券の購入や系統外預金の預入を行った結果、計画以上の実績となりました。

① 貯金積金残高

当ＪＡでは、組合員はもちろん地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。

【貯金積金残高 157,363 百万円】

② 貯金商品

当ＪＡの代表的な貯金商品として「年金友の会員」や「相続貯金」を対象とした金利上乗せ商品を販売し「よりぞうグッズ」等を提供しています。

本商品の内容や、この他当ＪＡで取扱っている商品等の詳細につきましては、本所・各支所窓口へお問い合わせ下さい。

③ 貸出金残高

組合員への貸出をはじめ、地域住民の皆様の暮らしや、農業者・事業者の皆様の事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへの貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

貸出金残高	24,301 百万円	—
うち組合員等	16,691 百万円	68.68%
うち地方公共団体等	6,123 百万円	25.20%
うち金融機関	1,000 百万円	4.12%
うちその他	487 百万円	2.00%
貯金積金に占める貸出金の割合	—	15.44%

④ 制度融資の取扱い状況

鹿児島県や当ＪＡ管内の市町と協調して、借入者の負担が少しでも軽減できる制度融資も取扱っています。

資 金 名	取扱実績	制度の概要
農 業 近 代 化 資 金	1,411 百万円	農業施設の高度化や近代化を図るために、必要な資金を国及び県の助成（利子補給分）により低利で融資します。
農業経営負担軽減支援資金	31 百万円	農業経営の改善を推進しようとする農業者に対し、既往債務の負担の軽減を図り、効率的かつ安定的な経営体の育成に資することを目的とする資金です。
畜 産 特 別 資 金	381 百万円	畜産経営が抱える営農負担を長期低利の資金に借り替えることにより、経営再建を図ることを目的とする資金です。

スーパーS資金	0 百万円	農業経営基盤強化促進法等に基づき農業経営改善計画等の認定を受け効率的・安定的な経営体を目指す農業者の必要とする運転資金を低利、かつ円滑に融通することを目的とする資金です。
---------	-------	---

⑤ 融資商品

当JAの代表的な融資商品として、組合員が行う地域農業および農村地域の発展に寄与するための「農業近代化資金」があります。

また、住宅関連資金として、新築・増改築・借換等、低金利で対応できるJA住宅ローン（固定変動選択型）等をご提供しています。

本商品の内容や、その他当JAで取扱っている商品等の詳細につきましては、本所・各支所窓口へご照会ください。

（３） 共済事業

「地域のくらしと農業を支え、安心と信頼の絆を未来につなぐ活動」を目指し、3Q訪問活動による全戸訪問を積極的に展開した結果、新契約推進額480万ポイントの目標に対し537万ポイント（達成率112.1%）の実績となり、長期共済保有高は4,227億7,201万円となりました。新契約件数で4,095件と大きく挙績され、医療共済については、仕組み改訂により契約件数981件（前年比285.1%）と伸長しました。

自動車共済は、契約台数が20,289件となり、窓口でのカウンターセールスでグレードアップを積極的に取り組んだ結果、弁護士費用特約60.5%（前年比108.8%）、人身傷害保障特約76.1%（101.7%）となりました。

自賠責共済は、共済代理店の減少・組合員の高齢化により13,684件（達成率99.8%）の取扱実績となりました。

地域貢献活動については、生活福祉活動の一環として人間ドッグへの助成と、小中学生書道・ポスター作品コンクールの実施（管内小中学校28校、842作品の応募）及び、交通安全立哨や交通安全街頭キャンペーンを実施しました。

① 長期共済保有高

(単位：千円)

種 類		平成 30 年度実績	令和元年度実績	令和 2 年度実績	令和 3 年度実績
年 度 末 保 有 高	終 身 共 済	151,483,590	143,621,040	137,598,630	131,817,390
	定 期 生 命 共 済	172,400	155,400	233,400	262,400
	養 老 生 命 共 済	41,592,030	36,167,330	31,190,420	27,542,180
	こども共済	5,928,300	5,966,600	5,855,200	5,907,000
	医 療 共 済	1,339,750	1,210,150	1,162,350	1,098,550
	が ん 共 済	1,011,500	989,500	966,500	940,500
	定 期 医 療	252,000	211,000	200,900	194,600
	介 護 共 済	547,590	551,820	647,460	714,870
	年 金 共 済	—	—	—	—
	建 物 更 生 共 済	269,243,680	264,853,360	262,944,980	260,201,520
	計	465,642,550	447,759,600	434,944,640	422,772,010
	年 金 共 済	3,312,830	3,243,420	3,203,870	3,216,270
	年 金 開 始 前	2,056,780	2,001,380	1,973,870	2,018,710
	年 金 開 始 後	1,256,050	1,242,030	1,230,000	1,197,560
共 済 付 加 収 入		608,041	574,253	552,270	537,930

(注) 1. 金額は保障金額（年金共済は年金年額）である。

2. こども共済は養老生命共済の内書きである。

② 短期共済新契約掛金額

(単位：千円)

種 類	平成 30 年度実績	令和元年度実績	令和 2 年度実績	令和 3 年度実績
火 災 共 済	8,299	9,146	8,341	8,191
自 動 車 共 済	781,648	748,036	753,245	752,827
傷 害 共 済	5,087	4,675	4,369	4,681
賠 償 責 任 共 済	273	291	275	292
自 賠 責 共 済	325,434	330,018	274,406	252,481
計	1,120,741	1,092,166	1,040,636	1,018,472
共 済 付 加 収 入	252,442	242,966	228,658	227,521

(4) 購買事業

耕種部門では、肥料資材価格高騰に伴い在庫確保を行い、営農指導員と連携を図り早めの予約注文を実施し、価格対策を行った。また、甘藷の基腐病対策としてアミスターへの価格対策、各種フェア・甘藷資材のセット販売や鳥獣侵入防止事業を行い、コスト抑制に取り組みました。部会組織肥料予約結集推進対策要領に基づき、部会と一体となった予約積み上げ運動を実施しました。

配合飼料価格は、主要原料である米国産とうもろこし・大豆等の相場高や、新型コロナウイルスの感染症拡大の影響に伴う為替相場変動、海上運賃の値上がり等により、令和2年10月以降値上げが継続し高騰していることから、引き続き農家の生産コストが大きくなっています。このような中、予約購買による飼料の安定供給に努めるとともに、配合飼料価格安定基金の加入推進を行い、飼料価格差補てん金の発動による支払事務を迅速に行い、農家経営の安定化に取り組みました。

また、令和3年度は中期3か年計画の最終年度として、配合飼料の取扱拡大推進に取り組み配合飼料の高騰対策としては、期中戻しや規模拡大に対する支援等を行いました。さらに畜産資材の共同購入や粗飼料の集合販売（3回）の実施による安価な提供を行い、農家の生産コスト抑制による経営安定の支援に努めました。

生活部門では、女性部組織を中心に生活指導員による食生活改善の一環として、エコーブマーク商品を中心に「安心・安全」をテーマとした共同購入運動に取り組みました。

また、「県内産農畜産物、加工品」の取扱いや、年2回発行の「つどい・ふるさとギフト」の活用により、利用しやすい「組織共同購入運動」を展開しました。店舗機能の補完策として、各支所での展示会・南さつま生活総合展示会（秋冬期）の開催や、経済連と連携して管内の巡回を行い、情報収集に努めるとともに、シロアリの無料点検やリフォーム事業、空家解体事業を展開し、快適な住まいづくりに取り組みました。

また、高齢者や買物弱者等の支援するため、移動購買車を5台に増車し管内くまなく巡回を行い、地域住民の利便性の向上に努めました。

葬祭事業では、新型コロナウイルス感染予防対策を行いながら、利用者のニーズに対応した葬儀を執り行うために各ルミエールで「事前相談」を行い、地域住民・組合員への情報提供と、喪家の立場となった真心のこもった人柄葬に努めました。

農業機械事業では、新型コロナウイルス感染拡大の中、展示会の規模縮小や感染防止策を図りながら開催し、低減コスト農機や農家応援フェア商品の提案を図りました。また、経営継続補助金や各種補助事業への迅速な対応を図り、スマート農機による農作業省力化の実演や安全講習会を開催しました。

また、農繁期の休日対応や点検整備会を実施し、サービスの向上に努めました。

自動車事業では、感染拡大の影響を受け、第40回自動車フェスタは中止となりました。また、新車・中古車販売は、海外からの部品供給の遅れなどにより、価格の高騰や納車遅れの影響を受け厳しい展開となりました。一方、自動車整備センターでは、民間車検センターとして顧客管理を徹底し、車両販売・車検整備の充実に努めました。

各給油所では、週末に揮発油の謝恩キャンペーンを実施し、毎月LINE・メルマガ会員キャンペーンを行い、ファンづくりに努めるとともに燃料油の取扱数量拡大を図りました。

また、安心・安全・迅速をモットーに各種講習会や研修会に参加し知識・技術力の向上を図るとともに、TBAMATCHレースを実施して油外商品の供給拡大に努めました。

LPガスセンターでは、夏・冬のふれあいキャンペーンを実施し、ガス器具の普及拡大と燃料転換による消費量の拡大・充実に努めました。

また、保安体制強化を図るため、安全化システムと無線化システムの普及拡大に努めました。

◇ 購買品取扱実績

(単位：千円)

分 類		令和 2 年度実績	令和 3 年度実績
生産資材	生産資材	494,914	570,210
	農薬	606,525	586,761
	肥料	796,759	790,380
	小計	1,898,198	1,947,351
畜産	飼料	2,980,993	3,778,136
	畜産資材	339,999	375,887
	小計	3,320,992	4,154,023
生活資材	食料品	238,635	228,481
	米類	29,372	26,733
	酒類	31,958	26,803
	生活資材	94,264	81,114
	たばこ	45,896	39,412
	住宅	146,466	136,398
	耐久資材	64,671	67,864
	小計	651,262	606,805
農機燃料	農機具	566,229	615,627
	自動車	49,800	40,454
	油類	61,657	74,352
	小計	677,686	730,433
特別会計	L P ガ ス セ ン タ ー	353,034	347,453
	給油所	1,517,670	1,831,626
	自動車整備センター	79,266	79,153
	葬祭センター	255,650	268,690
	四季彩館	34,122	32,859
	給食センター	23,984	26,574
	特攻物産館	9,868	13,841
	大浦ふるさとくじら館	51,690	49,678
	川辺さえんばたけ	33,275	31,414
	小計	2,358,559	2,681,288
合 計		8,906,697	10,119,900

(5) 販売事業

耕種部門では、地域営農ビジョン作成品目を主体にビジョン達成に向けて担い手の育成確保・面積の維持・拡大に努め、安心して安全な農作物生産を進めました。

販売対策に対し主要9市場にトップセールスを実施し、産地のPRや消費拡大に向け活動を行いました。また、直販事業を強化し、買取販売（学校給食センター・ふるさと納税返礼品）を増加し、農家経営の安定に努めました。

茶業部門では、全国の茶園面積は、高齢化や価格低迷による影響で廃園が進み、前年に比べて1,100ha減少し38,000ha(前年比97.1%)となり減少傾向が続いています。本県においても新植はあるものの山麓・中山間地帯の条件不利地帯で廃園が進み、60ha減少し8,300ha(前年比99.2%)となり、管内では3.5ha減少し2,193ha(前年比99.9%)となりました。

令和3年産1番茶は、3月の気温が平年より高く推移したことで近年最速の3月29日からの摘採開始でしたが、4月中旬以降朝晩が涼しく品種間の生育差が生じたため、適期を見極めながらの生産となり収量は減少しました。販売面では、予想以上に新茶生産が早まり、県外茶商からの注文前に最盛期を迎えたことから、選択買いが強まり二極化の相場展開となりました。2番茶は早い梅雨入りで日照不足が影響し収量が減少したことで、昨年のような採算割れはなく、底堅い相場展開となりました。3番茶以降は底堅い相場展開に恵まれ、生産意欲が高まり前年を大きく上回る生産量となりました。

小売茶については、コロナ禍で催事等が中止となり、宣伝販売活動が制限される中において可能な限り出店し、顧客データの利活用による新たな通信販売の検討および割引販売を行い販売拡充に努めました。

◇ 農産物販売実績

(単位：頭・千個・t・千本・千円)

品 目	令和2年度実績		令和3年度実績	
	数量	販売高	数量	販売高
か ぼ ち や	404	120,506	431	122,136
メ ロ ン	52	23,058	49	21,918
ら つ き よ う	475	210,096	503	259,189
ピ ー マ ン	288	146,625	314	132,901
レ タ ス	209	17,793	116	11,280
レ イ シ	51	19,619	49	16,701
青 果 用 甘 し ょ	261	63,102	245	50,891
加 工 用 甘 し ょ	2,278	153,955	1,408	112,782
白 ネ ギ	79	25,742	91	27,911
キ ャ ベ ツ	419	20,191	425	20,561
加 工 大 根	657	88,572	595	93,174
人 参	560	66,357	484	53,578
セ レ ベ ス	23	2,116	50	4,252
オ ク ラ	15	10,599	12	7,310
ソ ラ マ メ	220	103,759	201	100,334
そ の 他 豆 類	37	25,296	41	30,327
そ の 他 野 菜	—	411,036	—	415,596
野 菜 計	—	1,508,422	—	1,480,841

◇ 農産物販売実績

(単位：頭・千個・t・千本・千円)

品 目	令和2年度実績		令和3年度実績	
	数量	販売高	数量	販売高
早 生 み か ん	35	9,907	53	14,802
キ ン カ ン	222	121,552	245	146,627
タ ン カ ン	173	52,245	141	44,920
ポ ン カ ン	35	9,429	85	15,332
デ コ ポ ン	30	15,420	32	19,614
ブ ド ウ	1	1,856	1	461
ビ ワ	2	2,738	2	2,545
そ の 他 果 樹	—	716	—	2,811
果 樹 計	—	213,863	—	247,112
米	1,619	237,964	1,016	271,799
工 業 用 甘 し ょ	6,580	138,371	7,617	156,643
雑 穀 そ の 他	80	29,486	58	16,989
普 通 作 計	—	405,821	—	445,431
茶	3,983	3,226,044	4,023	4,008,530
茶 (買取販売品)	—	571,033	—	696,746
野 菜 (買取販売品)	—	102,015	—	115,133
花 卉	872	69,569	1,011	83,041
特 産 計	—	3,968,661	—	4,903,450
耕 種 部 門 計	—	6,096,767	—	7,076,834

畜産販売事業については、肉牛の枝肉価格は内食・中食需要が定着し安定したことや、子牛価格についても安定的に推移したことにより、牛取扱高は計画比 107.4%の実績となりました。また、肉豚の枝肉相場は、ほぼ計画どおりに推移したものの、一部疾病の影響で取扱頭数が減少し、計画比 94.6%の実績で未達となりました。鶏卵価格は、昨年度の高病原性鳥インフルエンザの影響により生産量が減少したことにより、相場が高騰して計画比 112.1%の実績となりました。

◇ 畜産物販売実績

(単位：頭・千個・t・千本・千円)

品 目	令和2年度実績		令和3年度実績	
	数量	販売高	数量	販売高
肉 牛	3,293	3,181,808	3,213	3,509,407
子 牛	1,553	635,539	1,555	740,865
肉 豚	40,152	1,458,494	35,778	1,271,277
種 卵	4,693	171,664	4,670	185,221
鶏 卵	7,861	1,109,347	8,930	1,578,176
そ の 他	—	169,751	—	233,437
畜 産 計	—	6,726,603	—	7,518,383

(6) 業務の適正を確保するための体制

当JAでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定しております。

＜内部統制システム基本方針＞

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- (2) 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- (3) 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- (4) 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- (5) 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(ヘルプライン)を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- (6) 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。

J A経営理念実施の指針として、役職員の行動規範、倫理基準を定め、定期的な研修会の開催を通じてコンプライアンス意識の向上に努めている。業務分掌等により、各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の整備運用を行うことを明確にしている。自主検査、内部監査の実施、ヘルプラインの設置・運営により、不正行為の早期発見に努めている。さらに、監事による監査が実施されている。

2. 理事の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行にかかる情報を適切に保存・管理する。
- (2) 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

情報セキュリティにかかる基本方針及び個人情報保護方針に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応を図っている。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- (2) 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

リスク管理基本方針を策定し、組合をとりまくリスクの把握に努めるとともに理事会で定期的に協議・検討を行っている。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- (2) 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

中期経営計画及び事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握している。人づくり方針を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいる。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- (1) 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- (2) 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- (3) 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っている。内部監査部門には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援している。

6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- (1) 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。
- (2) 「子会社管理規程」に基づき、関連事業にかかる重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- (3) 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

自主検査等により各部門の内部統制の整備・運用をはかるとともに、子会社管理規程を制定し、子会社における内部統制整備やリスクの把握に努めている。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- (1) 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- (2) 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- (3) 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- (4) 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

経理規定・要領を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めている。

5. 農業振興活動

(1) 地域営農ビジョンの策定・実践による強い農業経営体の育成

- ① 既存の営農ビジョンの実践状況を踏まえ、17品目の次期JA産地づくり10年ビジョンを作成し、実践に向けた活動を実施しました。また、営農支援システムタブレットをすべての営農指導員に携帯させ、生産現場で有効活用した営農指導活動を実施しました。
- ② 営農企画課を新設し、指導・販売事業全体の企画・立案及び農業経営支援（生産販売カウンセリング・青色申告記帳代行サービス）の強化に努めました。
- ③ 巡回指導・対面指導を重点に組合員・生産者の「声を聴く運動」を展開し、新型コロナウイルス感染拡大に伴い活動は縮小ではありましたが、各自治体と連携して新規就農者・新規農業研修生等の確保対策を実施しました。

(2) 農業労働力確保や営農指導体制整備による支援体制の構築

- ① 無料職業紹介所を活用し、管内の農業者に労働力斡旋を行いました。
- ② 外国人労働者派遣会社と連携してJA施設・管内の農業経営体での労働力導入を実施し、問題点などを洗い出し、本格導入の検討を行いました。
- ③ 拠点型営農センター設置に向けて関係部署と検討を重ね、西部（加世田・大笠・川辺）・南部（枕崎・知覧）の2拠点で広域指導体制・販売担当の集約連携を検討し、指導・販売事業効率化に向けた協議を実施しました。

(3) 農業政策の確立と安心・安全な農畜産物の提供

- ① 第三者認証制度取得に向け各部会栽培者の協力のもと農薬使用基準の遵守に務めました。
- ② 全品目において栽培講習会・現地検討会及び各種会合の際に、農薬飛散防止の啓発を行い、出荷前に残留農薬の自主検査を実施しました。
- ③ 南薩拠点霜出澱粉工場でISO22000を取得し、製品製造・品質管理を徹底しました。
- ④ 農政連活動の一環で、生産現場の声を政策に反映されるよう要請活動を行い、甘味資源・畜産等の各補助事業に結びました。

6. 地域貢献情報

- ◎ 地域の小・中・高校生の職場体験や視察を積極的に受け入れています。
JAを訪れる農業体験や農産物流通の仕組み、または職場体験など学校教育に協力しています。



- ◎ 次世代対策活動、食農教育の一環として「ちゃぐりんカップ」や「ちゃぐりんフレンドクラブ」を開催しスポーツや農業体験などを通じて、食と農業の大切さを伝えています。



- ◎ 各支所で地域の実情に合わせて「農業祭」を開催しています。また、地域イベント「吹上浜砂の祭典」、「知覧ねぷた祭り」、「さつま黒潮きばらん海」には積極的に参加しています。



- ◎ 年金友の会員を対象としたゲートボール・グラウンドゴルフ大会、ゴルフコンペなどを実施し、会員相互の親睦と健康増進を図り、組織の発展に努めています。



- ◎ 高齢者福祉活動として、女性部や助けあい組織『にじ』の会では、ホームヘルパー会員の資質向上を図るため、各種研修会を活かした高齢者ミニデイサービスや料理教室などを開催しています。



- ◎ 安心・安全な地域社会づくりの一環として、高齢者や小・中学生を対象に交通安全講習会や、交通安全啓蒙のための記念品や夜行タスキなどの贈呈を行っております。



- ◎ 地域社会の環境・生活改善運動として、役職員全員で落ち葉拾いやゴミ収集、女性部と連携したエコキャップ回収などを実施し、清掃・美化に取り組んでいます。



- ◎ 情報提供活動

毎月1回、JA広報誌「南さつま」を発行し、管内の農畜産物、地域情報の紹介、JA事業の案内などを行っています。
また、ホームページ、LINEを開設し、組合員と地域住民の営農と生活の向上のため、情報提供を行っております。



毎年、上記の活動に取り組んでおりますが、令和3年度につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部の活動を中止または延期させていただきました。

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 J A では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

◇金融 A D R 制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当 J A では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をチラシ等で公表するとともに、J A バンク相談所や J A 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 J A の苦情等受付窓口【電話：0993-58-7121（月～金 9 時～17 時）】

② 紛争解決措置の内容

当 J A では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

☆ 信用事業

鹿児島県弁護士会紛争解決センター

ご利用にあたっては、①の窓口または一般社団法人 J A バンク相談所【電話：03-6837-1359】にお申し出ください。

☆ 共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所 【電話：03-5368-5757】

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関のご連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記のホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J A の本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当 J A では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和 4 年 2 月末における自己資本比率は、11.37%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 J A の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	南さつま農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,033 百万円（前年度 2,952 百万円）

当 J A は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 J A が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19 年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主要な事業の内容

(1) 主な事業の内容

【信用事業】

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、J A ・信連・農林中金という 3 段階の組織が有機的に結びつき、「J A バンク」として大きな力を発揮しています。

① 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯

金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

◇貯金のご案内

種 類	期 間	特 徴	預入単位
総合口座	定めなし	普通貯金と定期貯金が1冊の通帳でご利用になれます。公共料金等の自動支払いや給与・年金等の自動受取、さらに預け入れ定期貯金の90%・最高300万円までの自動融資がご利用になれ大変便利です。	1円以上
普通貯金	定めなし	いつでも出し入れができ、自動支払・自動受取もご利用になれます。キャッシュカードとあわせてお財布がわりにご利用ください。	1円以上
貯蓄貯金	定めなし	出し入れ自由で、有利にふやせます。階層別金額に応じて、よりお得な利率となります。又、普通貯金との間でスウィング（貯金振替）サービスもご利用いただけます。	1円以上
期日指定定期	最長預入期間 3年	預入期間は最長3年ですが、1年経過後は1ヶ月前までに満期日をご指定いただければ必要なお金をお引き出しできます。元金の一部（1万円以上）を引き出すこともできますので、有利で便利にご利用いただけます。（個人のみ）	1円以上
スーパー定期	1・2・3・6ヶ月 1・2・3・4・5・7・10年	預入期間は、定型方式の他に、1ヶ月超10年未満のご都合の良い日を満期日とする満期日指定方式もご利用いただけます。	1円以上
大口定期貯金	1・2・3・6ヶ月 1・2・3・4・5・7・10年	預入金額1,000万円以上の金額を有利な利率でお預かりする定期貯金です。スーパー定期と同様、満期日指定方式もご利用いただけます。	1,000万円以上
譲渡性貯金	定型方式 1・3・6ヶ月 1・2・3・4・5年 期日指定方式 7日以上5年未満	利息とともにのみ譲渡できます。 あらかじめJ Aに通知し、確認を受ける必要があります。	1,000万円以上
変動金利定期貯金	1・2・3年	6ヶ月ごとに金利が変動し、（金利は金額階層別商品の6ヶ月金利+αで設定され、変動する定期です。）預入金額は、1円以上でご利用になれます。	1円以上
積立式定期貯金 （満期型）	6ヶ月～10年以下	契約時に満期日を設定して積み立てます。	1円以上
〃 （エンドレス型）	期間の定めがない	積み立て期間や満期日の定めをしない積み立てです。	1円以上
〃 （年金型）	12ヶ月以上	受取期間中、指定された受取周期ごとに指定口座に積立金を入金します。	1円以上
定期積金	一般型（6ヶ月～10年）	1回の掛金が1,000円以上で資金貯蓄を計画的に、無理なく実行出来る積金です。	1,000円以上
	満期分散型（2年～5年）	毎年満期金を受け取れます。	1,000円以上
当座貯金	定めなし	手形・小切手でお支払いできる貯金で、取り引き上の支払いや代金回収に最適です。	1円以上
通知貯金	7日間据置	預入金額5万円以上で7日間は据置く必要がありますが、の短期資金運用に最適な貯金です。	5万円以上
納税準備貯金	定めなし	税金の納付に供えるための貯金です。引き出しは原則として納税時のみで納税のための引き出しは非課税です。	1円以上

② 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

◇ローンのご案内

種 類	資金使途・ご利用資格年齢	ご融資期間	ご融資額
JAマイカーローン	自動車購入等(車検、免許取得等含む)にかかる一切の資金です。 (ご利用資格年齢) 18歳以上で完済時80歳未満の方	6ヶ月以上 10年以内	1,000万円以内
JA多目的ローン	借入申込者が必要とする一切の資金です。 (ご利用資格年齢) 18歳以上で完済時80歳未満の方	6ヶ月以上 10年以内	500万円以内
JA教育ローン	ご子弟の入学金・授業料・下宿代等に関する資金です。 (ご利用資格年齢) 20歳以上で完済時71歳未満の方	措置期間 (初回貸付日から卒業予定年月の6ヶ月以内) 6ヶ月以上15年以内 (在学期間+9年)	1,000万円以内
住宅ローン	住宅の新築・購入・増改築・土地購入資金です。 (ご利用資格年齢) 20歳以上から66歳未満で完済時80歳未満の方	3年以上 40年以内	10万円以上 10,000万円以内
JAリフォームローン	住宅の増改築・補修および住宅関連設備資金です。 (ご利用資格年齢) 20歳以上から66歳未満で完済時80歳未満の方	1年以上 15年以内	10万円以上 1,000万円以内
ソーラーローン	住宅に設置する太陽光発電システムの資金です。 (ご利用資格年齢) 20歳以上で完済時80歳未満の方	1年以上 15年以内	10万円以上 1,000万円以内
JAカードローン	生活に必要な一切の資金です。 (ご利用資格年齢) 20歳以上完済時年齢65歳	1年(自動更新)	300万円以内
営農ローン	営農に必要な一切の資金です。 (ご利用資格年齢) 20歳以上80歳未満の方	1年(自動更新)	10万円以上 500万円以内
ワイド営農ローン	営農に必要な一切の資金です。 (ご利用資格年齢) 20歳以上80歳未満の方	1年(自動更新)	500万円越 1,000万円以内

◇一般資金のご案内

種 類	しくみと特色	ご融資金額
農業施設資金	農業生産に必要な施設に係わる資金です。	必要資金の80%以内または制度資金自己負担の50%以内
農業構造改善事業資金	協同して実施する農業構造改善事業、または営農団地造成事業資金に活用される公庫、制度資金を補完する資金です。	(つなぎ資金の場合) 借入金決定額の範囲内および補助金決定額の範囲内
畜産事業資金	畜産団地の造成発展と畜産農家の経営維持拡大を図るための制度資金を補完する資金です。	事業費の範囲内
農外事業資金	営農生活以外の事業に係わる資金です。	事業費の80%以内
生活改善資金	生活環境を整備し、合理的な生活を営むために係る資金です。	必要資金の80%以内
個人住宅一般資金	合理的な生活を営むため、必要住宅の取得に係る資金です。	必要資金の100%以内

尚、上記資金以外に下記の資金がご利用いただけます。

- ・手形貸付金
- ・共済資金貸付金
- ・耐久消費財購入資金貸付金
- ・一般資金貸付金
- ・小規模事業資金貸付金
- ・負債整理資金貸付金
- ・地方公共団体等貸付金
- ・協同活動資金貸付金
- ・施設園芸資金貸付金
- ・地域振興資金貸付金
- 等

◇制度資金のご案内

種 類	制 度 の 趣 旨
農業近代化資金	農業施設の高度化や経営の近代化を図るために必要な資金を国・および県の助成（利子補給）により低利で融資します。
スーパーS資金	農業経営基盤強化促進法等に基づき農業経営改善計画等の認定を受け効率的・安定的な経営体を目指す農業者の必要とする運転資金を低利、かつ円滑に融通することを目的とする資金です。
日本政策金融公庫	(各資金の種類) ・経営体育成強化資金 ・農業基盤整備資金 ・農業経営基盤強化資金(スーパーL) ・農林漁業施設資金

尚、上記資金の以外に下記の資金がご利用いただけます。

- ・大家畜（養豚）特別支援資金
- ・農業経営負担軽減支援資金

③ 為替業務

全国のJ A・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当J Aの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取り立てが安全・確実・迅速にできます。

◇振込・送金・代金取立（為替手数料）

種 類	系 統 あ て				他 金 融 機 関 あ て		
送 金	1件につき 550円				1 件につき 770円		
振 込	3万円未満 1件につき330円 3万円以上 1件につき550円				文 書 扱	3万円未満	1件につき 550円
						3万円以上	1件につき 770円
					電 信 扱	3万円未満	1件につき 660円
						3万円以上	1件につき 880円
代金取立 (隔地間のみ)	県内あて 1通につき 550円				普 通 扱	1通につき	770円
	県	普通扱	1通につき	770円			
	外	至急扱	1通につき	990円	至急扱	1通につき	990円
その他の 諸手数料	送金・振込の組戻手数料				1 件につき	770円	
	不渡手形返却料				1 通につき	770円	
	取立手形組戻料				1 通につき	770円	
	取立手形店頭呈示料				1 通につき	770円	
	ただし、770円を超える取立経費を要する場合はその実費を徴する。						

④ その他の業務及びサービス

当 J A では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債・個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国の J A での貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇各種サービスのご案内

種 類	サ ー ビ ス の 内 容
キャッシュカード	全国の J A のほか、全国キャッシュサービス（M I C S）との提携により、銀行・信用金庫・信用組合などの A T M でご利用いただけます。
J A カード	サインひとつで、国内・海外の百貨店、有名店、専門店などでお買い物ができます。また、現金が必要なときは全国の J A の現金自動支払機でキャッシングがご利用できます。
自動支払サービス	公共料金（電気・電話・ガス・水道・NHK受信料）のほか地方税、クレジットの利用代金、学費、ローンの返済の代金決済をご指定の貯金口座から、自動的にお支払いいたします。
年金・給与等 振込サービス	各種年金・給与・児童手当等がご指定の貯金口座に自動的に振り込まれます。
国債の窓口販売	個人向け国債の窓口販売を行っております。

【共済事業】

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇共済商品のご案内

種 類	保障の目的
終身共済	長い人生のベースとなる保障
養老生命共済	万一の保障と各種の資金づくり
定期生命共済	万一のときの事業保障資金
医療共済	さまざまな病気やケガの保障が充実
がん共済	がんによる入院・手術を保障します。
介護共済	介護に係る費用を保障
生活障害共済	身体の障害による収入の減少を保障
特定重度疾病共済	生活習慣病のリスクに備える保障
こども共済	お子さまの教育・結婚資金の蓄え
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金の個人年金
認知症共済	一生涯にわたって備えられる認知症の保障
建物更生共済	大切な財産を火災や自然災害などから守る
火災共済	火災や落雷などの災害から住まいと家財を守る
自動車共済 自賠償共済	自動車事故に確かな保障

【農業関連事業】

① 販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、「地産地消」の取り組みとして、百姓市場「さえんばたけ」や、ファーマーズマーケットを開設し、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

さらに、地元農産物の詰まった「ふるさと便」を活用して、特産品のPR活動を展開し、消費者の方にご利用いただいています。

② 購買・生活事業

地元のさつまいもを原料とした、プライベートブランド商品である「黄金ほたる」を黒麹仕立てでリニューアルし、愛飲運動を実施しています。

また、県内産農畜産物を主原料とするジューシー愛飲運動や加工・生肉の愛用運動を行い地域住民への消費拡大運動に努めています。

店舗機能の補完策として、生活総合展示会を実施しています。

住宅事業では、エネルギー対策を経済連と連携し、「太陽光・電気・ガス」の特性を活かしながら、最適な組み合わせを提案し快適な住まいづくりに取り組んでいます。

買物の困難な方や高齢者等を支援する移動購買車（ふれあい号）を導入しています。

葬祭事業では、JAとして地域組合員・生活者への情報提供を行い、喪家の立場になった真心のこもった人柄葬の提供に努めています。

燃料機械事業では、安心・安全・敏速な供給をモットーに給油所・LPガス業務を行っており、民間車検工場を完備した自動車事業も展開しています。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットです。

◇ 「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、（１）個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（２）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（３）全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2021年3月末における残高は1,652億円となっています。

◇ 「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2021年3月末現在で4,522億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

令和2年度（令和3年2月28日）

（単位：千円）

資 産	金 額	負債及び純資産	金 額
1 . 信用事業資産	149,718,325	1 . 信用事業負債	155,073,989
(1) 現金	738,401	(1) 貯金	154,922,582
(2) 預金	121,658,269	(3) 借入金	894
系統預金	120,630,443	(4) その他の信用事業負債	150,513
系統外預金	1,027,826	未払費用	14,698
(3) 有価証券	4,420,620	その他の負債	135,815
国債	1,535,720	2 . 共済事業負債	387,714
地方債	822,980	(1) 共済資金	164,337
政府保証債	2,061,920	(2) 未経過共済付加収入	220,107
(4) 貸出金	23,000,395	(3) その他の共済事業負債	3,270
(5) その他の信用事業資産	109,269	3 . 経済事業負債	1,041,360
未収収益	109,141	(1) 経済事業未払金	987,910
その他の資産	128	(2) 経済受託債務	30,738
(6) 貸倒引当金	△ 208,629	(3) その他の経済事業負債	22,712
2 . 共済事業資産	486	4 . 設備借入金	19,501
(1) その他の共済事業資産	486	5 . 雑負債	430,999
3 . 経済事業資産	3,981,570	(1) 未払法人税等	60,500
(1) 経済事業未収金	2,418,245	(2) その他の負債	370,499
(2) 経済受託債権	8,190	6 . 諸引当金	837,527
(3) 棚卸資産	1,257,097	(1) 賞与引当金	96,451
購買品	360,304	(2) 退職給付引当金	709,934
その他の棚卸資産	896,793	(3) ポイント引当金	31,142
(4) その他の経済事業資産	771,954	7 . 再評価に係る繰延税金負債	309,854
預託家畜	719,463	負債の部合計	158,100,944
その他の資産	52,491	(純資産の部)	
(5) 貸倒引当金	△ 473,916	1 . 組合員資本	6,433,819
4 . 雑資産	1,242,937	(1) 出資金	2,951,652
5 . 固定資産	3,866,992	(2) 資本準備金	689,710
(1) 有形固定資産	3,866,992	(3) 利益剰余金	2,899,493
建物	6,370,025	利益準備金	1,703,000
構築物	1,419,709	その他利益剰余金	1,196,493
機械装置	1,933,059	施設整備積立金	66,000
土地	2,532,405	経営安定対策積立金	1,009,000
その他の有形固定資産	848,172	農業新興積立金	37,000
減価償却累計額	△ 9,236,378	教育研修活動積立金	15,000
6 . 外部出資	6,124,025	特別積立金	30,027
(1) 外部出資	6,124,025	当期末処分剰余金	39,466
系統出資	5,673,420	(うち当期損失金)	(161,133)
系統外出資	447,605	(4) 処分未済持分	△ 107,036
子会社等出資	3,000	2 . 評価・換算差額等	565,874
7 . 繰延税金資産	166,302	(1) その他有価証券評価差額金	309,688
		(2) 土地再評価差額金	256,186
		純資産の部合計	6,999,693
資産の部合計	165,100,637	負債及び純資産の部合計	165,100,637

令和3年度（令和4年2月28日）

(単位:千円)

資 産	金 額	負債及び純資産	金 額
1 . 信用事業資産	152,818,485	1 . 信用事業負債	157,710,853
(1) 現金	685,210	(1) 貯金	157,363,260
(2) 預金	123,284,121	(2) その他の信用事業負債	347,593
系統預金	120,811,644	未払費用	6,700
系統外預金	2,472,477	その他の負債	340,893
(3) 有価証券	4,662,100	2 . 共済事業負債	380,603
国債	1,806,040	(1) 共済資金	163,572
地方債	816,970	(2) 未経過共済付加収入	213,766
政府保証債	2,039,090	(3) その他の共済事業負債	3,265
(4) 貸出金	24,301,533	3 . 経済事業負債	1,163,698
(5) その他の信用事業資産	93,556	(1) 経済事業未払金	1,117,337
未収収益	93,113	(2) 経済受託債務	20,035
その他の資産	443	(3) その他の経済事業負債	26,326
(6) 貸倒引当金	△ 208,035	4 . 雑負債	391,168
2 . 共済事業資産	432	(1) 未払法人税等	87,500
(1) その他の共済事業資産	432	(2) その他の負債	303,668
3 . 経済事業資産	4,174,704	5 . 諸引当金	884,516
(1) 経済事業未収金	2,512,766	(1) 賞与引当金	96,653
(2) 経済受託債権	14,157	(2) 退職給付引当金	756,240
(3) 棚卸資産	1,373,999	(3) ポイント引当金	31,623
購入品	424,526	6 . 再評価に係る繰延税金負債	306,871
その他の棚卸資産	949,473	負債の部合計	160,837,709
(4) その他の経済事業資産	742,930	(純資産の部)	
預託家畜	692,289	1 . 組合員資本	6,705,341
その他の資産	50,641	(1) 出資金	3,033,224
(5) 貸倒引当金	△ 469,148	(2) 資本準備金	689,710
4 . 雑資産	979,970	(3) 利益剰余金	3,087,116
5 . 固定資産	3,758,279	利益準備金	1,703,000
(1) 有形固定資産	3,758,279	その他利益剰余金	1,384,116
建築物	6,395,923	施設整備積立金	66,000
構築物	1,427,722	経営安定対策積立金	1,009,000
機械装置	1,945,545	農業新興積立金	37,000
土地	2,515,886	教育研修活動積立金	15,000
その他の有形固定資産	844,893	特別積立金	30,027
減価償却累計額	△ 9,371,690	当期末処分剰余金	227,089
6 . 外部出資	6,125,935	(うち当期剰余金)	(207,779)
(1) 外部出資	6,125,935	(4) 処分未済持分	△ 104,709
系統出資	5,673,420	2 . 評価・換算差額等	516,280
系統外出資	449,515	(1) その他有価証券評価差額金	268,060
子会社等出資	3,000	(2) 土地再評価差額金	248,220
7 . 繰延税金資産	201,525	純資産の部合計	7,221,621
資産の部合計	168,059,330	負債及び純資産の部合計	168,059,330

2. 損益計算書

令和2年度（自 令和2年3月1日 至 令和3年2月28日）

（単位：千円）

科 目	金 額	科 目	金 額
1 . 事 業 総 利 益	2,896,515	(9) 加 工 事 業 収 益	126,390
事 業 収 益	13,138,531	(10) 加 工 事 業 費 用	149,868
事 業 費 用	10,242,016	【 加 工 事 業 総 損 失 】	23,478
(1) 信 用 事 業 収 益	1,006,873	(11) 利 用 事 業 収 益	291,556
資 金 運 用 収 益	924,383	(12) 利 用 事 業 費 用	169,790
(うち預金利息)	(607,187)	【 利 用 事 業 総 利 益 】	121,766
(うち有価証券利息)	(44,958)	(13) そ の 他 事 業 収 益	1,086,673
(うち貸出金利息)	(272,238)	(14) そ の 他 事 業 費 用	1,023,026
役 務 取 引 等 収 益	58,397	【 そ の 他 事 業 総 利 益 】	63,647
そ の 他 経 常 収 益	24,093	(15) 指 導 事 業 収 入	10,045
(2) 信 用 事 業 費 用	238,148	(16) 指 導 事 業 支 出	57,328
資 金 調 達 費 用	35,189	【 指 導 事 業 収 支 差 額 】	△ 47,283
(うち貯金利息)	(33,951)	2 . 事 業 管 理 費	2,708,861
(うち給付補填備金繰入)	(1,156)	(1) 人 件 費	2,025,941
(うち借入金利息)	(58)	(2) 業 務 費	138,596
(うちその他支払利息)	(24)	(3) 諸 税 負 担 金	90,447
そ の 他 経 常 費 用	202,959	(4) 施 設 費	420,603
(うち貸倒引当金戻入益)	(△1,962)	(5) そ の 他 事 業 管 理 費	33,274
【 信 用 事 業 総 利 益 】	768,725	【 事 業 利 益 】	187,654
(3) 共 済 事 業 収 益	831,772	3 . 事 業 外 収 益	146,202
共 済 付 加 収 入	780,928	(1) 経 済 受 取 利 息	3,437
そ の 他 の 収 益	50,844	(2) 受 取 出 資 配 当 金	58,229
(4) 共 済 事 業 費 用	70,755	(3) 預 り 金 取 崩 益	52,787
そ の 他 の 費 用	70,755	(4) 自 然 災 害 保 険 金	25,792
【 共 済 事 業 総 利 益 】	761,017	(5) 雑 収 入	5,957
(5) 購 買 事 業 収 益	9,140,762	4 . 事 業 外 費 用	30,483
購 買 品 供 給 高	8,906,692	(1) 支 払 雑 利 息	135
修 理 サ ー ビ ス 料	44,156	(2) 寄 付 金	155
そ の 他 の 収 益	189,914	(3) 自 然 災 害 修 繕 費 失	22,421
(6) 購 買 事 業 費 用	8,255,624	(4) 雑 損 失	7,772
購 買 品 供 給 原 価	8,043,822	【 経 常 利 益 】	303,373
購 買 品 供 給 費	136,853	5 . 特 別 利 益	15,765
修 理 サ ー ビ ス 費	4,224	(1) 固 定 資 産 処 分 益	12,205
そ の 他 の 費 用	70,725	(2) 一 般 補 助 金	3,560
(うち貸倒引当金戻入益)	(△42,738)	6 . 特 別 損 失	492,598
【 購 買 事 業 総 利 益 】	885,138	(1) 固 定 資 産 処 分 損	5,469
(7) 販 売 事 業 収 益	946,741	(2) 固 定 資 産 圧 縮 損	3,560
販 売 品 販 売 高	673,048	(3) 減 損 損 失	483,569
販 売 手 数 料	180,607	【 税 引 前 当 期 損 失 】	173,460
そ の 他 の 収 益	93,086	法人税、住民税及び事業税	72,395
(8) 販 売 事 業 費 用	579,758	法 人 税 等 調 整 額	△ 84,722
販 売 品 販 売 原 価	481,566	法 人 税 等 合 計	△ 12,327
販 売 費	10,878	当 期 損 失 金	161,133
そ の 他 の 費 用	87,314	当 期 首 繰 越 剰 余 金	10,384
【 販 売 事 業 総 利 益 】	366,983	土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	50,215
		目 的 積 立 金 取 崩 額	140,000
		当 期 未 処 分 剰 余 金	39,466

令和3年度（自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日）

（単位：千円）

科 目	金 額	科 目	金 額
1 . 事 業 総 利 益	2,905,016	(9) 加 工 事 業 収 益	114,136
事 業 収 益	14,081,618	(10) 加 工 事 業 費 用	141,423
事 業 費 用	11,176,602	【 加 工 事 業 総 損 失 】	27,287
(1) 信 用 事 業 収 益	1,013,849	(11) 利 用 事 業 収 益	293,704
資 金 運 用 収 益	895,849	(12) 利 用 事 業 費 用	173,744
(うち預金利息)	(586,838)	【 利 用 事 業 総 利 益 】	119,960
(うち有価証券利息)	(46,034)	(13) そ の 他 事 業 収 益	954,622
(うち貸出金利息)	(262,977)	(14) そ の 他 事 業 費 用	889,898
役 務 取 引 等 収 益	54,764	【 そ の 他 事 業 総 利 益 】	64,724
そ の 他 経 常 収 益	63,236	(15) 指 導 事 業 収 入	9,370
(2) 信 用 事 業 費 用	215,936	(16) 指 導 事 業 支 出	59,079
資 金 調 達 費 用	15,213	【 指 導 事 業 収 支 差 額 】	△ 49,709
(うち貯金利息)	(13,912)	2 . 事 業 管 理 費	2,636,564
(うち給付補填備金繰入)	(815)	(1) 人 件 費	1,950,769
(うち借入金利息)	(423)	(2) 業 務 費	132,899
(うちその他支払利息)	(63)	(3) 諸 税 負 担 金	86,242
そ の 他 経 常 費 用	200,723	(4) 施 設 費	430,012
(うち貸倒引当金戻入益)	(△594)	(5) そ の 他 事 業 管 理 費	36,642
【 信 用 事 業 総 利 益 】	797,913	【 事 業 利 益 】	268,452
(3) 共 済 事 業 収 益	824,514	3 . 事 業 外 収 益	101,760
共 済 付 加 収 入	765,453	(1) 経 済 受 取 利 息	1,304
そ の 他 の 収 益	59,061	(2) 受 取 出 資 配 当 金	58,172
(4) 共 済 事 業 費 用	73,693	(3) 雑 収 入	42,284
そ の 他 の 費 用	73,693	4 . 事 業 外 費 用	25,570
【 共 済 事 業 総 利 益 】	750,821	(1) 支 払 雑 利 息	65
(5) 購 買 事 業 収 益	10,221,842	(2) 寄 付 金	164
購 買 品 供 給 高	9,970,559	(3) 雑 損 失	25,341
修 理 サ ー ビ ス 料	40,666	【 経 常 利 益 】	344,642
そ の 他 の 収 益	210,617	5 . 特 別 利 益	9,045
(6) 購 買 事 業 費 用	9,335,309	(1) 固 定 資 産 処 分 益	1,245
購 買 品 供 給 原 価	9,101,591	(2) 一 般 補 助 金	7,800
購 買 品 供 給 費	136,733	6 . 特 別 損 失	69,230
修 理 サ ー ビ ス 費	4,238	(1) 固 定 資 産 処 分 損	2,639
そ の 他 の 費 用	92,747	(2) 固 定 資 産 圧 縮 損	7,800
(うち貸倒引当金戻入益)	(△4,753)	(3) 減 損 損 失	58,791
【 購 買 事 業 総 利 益 】	886,533	【 税 引 前 当 期 純 利 益 】	284,457
(7) 販 売 事 業 収 益	1,099,589	法人税、住民税及び事業税	99,298
販 売 品 販 売 高	811,879	法 人 税 等 調 整 額	△ 22,620
販 売 手 数 料	195,091	法 人 税 等 合 計	76,678
そ の 他 の 収 益	92,619	当 期 剩 余 金	207,779
(8) 販 売 事 業 費 用	737,528	当 期 首 繰 越 剩 余 金	11,345
販 売 品 販 売 原 価	640,268	土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	7,965
販 売 費	10,931	当 期 未 処 分 剩 余 金	227,089
そ の 他 の 費 用	86,329		
【 販 売 事 業 総 利 益 】	362,061		

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科	目	令和2年度	令和3年度
1	事業活動によるキャッシュ・フロー		
	(1) 税引前当期利益	△ 173,460	284,457
	(2) 減価償却費	188,306	181,359
	(3) 減損損失	483,569	58,791
	(4) 貸倒引当金の増減額	△ 45,402	△ 5,362
	(5) 賞与引当金の増減額	△ 18,837	202
	(6) 退職給付引当金の増減額	32,348	46,306
	(7) その他引当金等の増減額	958	481
	(8) 信用事業資金運用収益	△ 924,383	△ 895,849
	(9) 信用事業資金調達費用	35,189	15,213
	(10) 共済貸付金利息	—	—
	(11) 共済借入金利息	—	—
	(12) 受取雑利息及び受取出資配当金	△ 71,961	△ 69,269
	(13) 支払雑利息	135	65
	(14) 有価証券関係損益	△ 225	△ 314
	(15) 固定資産売却損益	△ 6,736	1,394
	(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
	(16) 貸出金の純増減	△ 573,985	△ 1,301,138
	(17) 預金の純増減	△ 6,162,300	△ 2,531,000
	(18) 貯金の純増減	8,819,810	2,440,678
	(19) 信用事業借入金の純増減	△ 894	△ 894
	(20) その他信用事業資産の純増減	721	△ 315
	(21) その他信用事業負債の純増減	△ 15,347	205,089
	(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
	(22) 共済貸付金の純増減	—	—
	(23) 共済借入金の純増減	—	—
	(24) 共済資金の純増減	△ 20,895	△ 764
	(25) 未経過共済付加収入の純増減	△ 3,997	△ 6,341
	(26) その他共済事業資産の純増減	348	54
	(27) その他共済事業負債の純増減	635	△ 5
	(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
	(28) 受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 4,263	△ 94,521
	(29) 経済受託債権の純増減	26,598	△ 5,967
	(30) 棚卸資産の純増減	139,796	△ 116,902
	(31) 支払手形及び経済事業未払金の純増減	183,181	129,427
	(32) 経済受託債務の純増減	3,615	△ 10,703
	(33) その他経済事業資産の純増減	109,283	29,024
	(34) その他経済事業負債の純増減	△ 2,410	3,614
	(その他資産及び負債の増減)		
	(35) その他の資産の純増減	38,549	260,763
	(36) その他の負債の純増減	3,939	△ 62,872
	(37) 未払消費税等の増減額	3,602	△ 2,860
	(38) 信用事業資金運用による収入	930,479	912,349
	(39) 信用事業資金調達による支出	△ 43,393	△ 23,695
	(40) 共済貸付金利息による収入	—	—
	(41) 共済借入金利息による支出	—	—
	(42) 事業の利用分量に対する配当金の支払額	—	—
	小計	2,932,573	△ 559,505
	(43) 雑利息及び出資配当金の受取額	73,902	71,473
	(44) 雑利息の支払額	△ 135	△ 65
	(45) 法人税等の支払額	△ 51,595	△ 72,300
	事業活動によるキャッシュ・フロー	2,954,745	△ 560,397

科	目	令和2年度	令和3年度
2	投資活動によるキャッシュ・フロー		
	(1) 有価証券の取得による支出	△ 998,165	△ 298,380
	(2) 有価証券の売却による収入	—	—
	(3) 補助金の受入による収入	3,560	7,800
	(4) 固定資産の取得による支出	△ 136,294	△ 141,659
	(5) 固定資産の売却による収入	17,921	1,028
	(6) 外部出資による支出	△ 302	△ 1,910
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,113,280	△ 433,121
3	財務活動によるキャッシュ・フロー		
	(1) 設備借入れの返済による支出	△ 19,432	△ 19,501
	(2) 出資の増額による収入	158,750	244,834
	(3) 出資の払戻しによる支出	△ 245,546	△ 164,361
	(4) 持分の取得による支出	42,549	47,214
	(5) 持分の譲渡による収入	△ 59,822	△ 44,887
	(6) 出資配当金の支払額	△ 34,824	△ 28,120
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 158,325	35,179
4	現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5	現金及び現金同等物に係る増加額（又は減少額）	1,683,140	△ 958,339
6	現金及び現金同等物に係る期首残高	983,710	266,850
7	現金及び現金同等物に係る期末残高	2,666,850	△ 691,489

4. 注記表

注記表 (令和2年度)

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式・・・・・・・・移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
 - ア 時価のあるもの・・・・期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - イ 時価のないもの・・・・移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

- (1) 購買品(農機)・・・・・・・・個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (2) 購買品(肥料・農薬・飼料)・・・・・・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (3) 購買品(上記以外の購買品)・・・・・・・・売価還元法による低価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (4) その他の棚卸資産(加工品)・・・・・・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (5) その他の棚卸資産(牛)・・・・・・・・個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
 - 定率法(ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、家畜は定額法)を採用しています。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
 - 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
 - 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
 - また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能性見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

(4) ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイント使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

6. 計算書類等に記載した金額の端数処理方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

Ⅱ 会計上の見積りの変更に関する注記

1. 肥育牛センターにおける棚卸資産時価算定方法の変更

肉用牛肥育経営安定交付金（以下、牛マルキン交付金）は、従来、棚卸資産の時価算定において考慮していませんでしたが、その発動が概ね恒常化し、金額が増加する傾向となったことに伴い、当事業年度末より、牛マルキン交付金を棚卸資産の時価算定において考慮しています。

この変更による影響は軽微です。

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,467,551千円であり、その内訳は次のとおりです。

建	物	735,907千円	機	械	装	置	446,965千円
構	築	物	220,953千円	その他の有形固定資産			63,726千円

2. 担保に供している資産

定期預金 3,000,000千円を借入金（当座借越 限度額 3,000,000千円）の担保に供しています。また、定期預金 3,500,000千円を為替決済の担保に、定期預金 100,000千円を借入金（経済事業借入金）13,635千円の担保に、定期預金 139,320千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額	18千円
子会社に対する金銭債務の総額	12,865千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事及び監事に対する金銭債権の総額	
金銭債権	50,739千円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち破綻先債権額は7,510千円、延滞債権額は273,199千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 4,388 千円です。

なお、「3 カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 9,300 千円です。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 294,397 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- (1) 再評価を行った年月日 平成 13 年 2 月 28 日
- (2) 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 158,688 千円
- (3) 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

IV 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額	- 千円
うち事業取引高	- 千円
子会社との取引による費用総額	6,804 千円
うち事業取引高	6,804 千円

2. 減損損失に関する事項

- (1) 資産をグルーピングした方法

当組合では、支所を基本にグルーピングし、本所・関連施設は共用資産としています。

また、遊休資産と賃貸資産については、各固定資産を最小単位として、グルーピングしています。

- (2) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額

減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額は、次のとおりです。

場 所	用 途	種 類	金 額
四季彩館	営業店舗	建物等	1,325 千円
枕崎支所等	営業店舗	土地・建物等	356,356 千円（土地 266,972 千円、建物等 89,384 千円）
枕崎給油所	営業店舗	土地	4,462 千円
枕崎茶業センター	営業店舗	土地・建物等	13,138 千円（土地 7,991 千円、建物等 5,147 千円）
枕崎市	賃貸資産	土地・建物等	15,689 千円（土地 15,689 千円、建物等 0 千円）
南九州市	賃貸資産	土地・建物等	19,258 千円（土地 18,455 千円、建物等 803 千円）
南さつま市	賃貸資産	土地・建物等	29,949 千円（土地 22,804 千円、建物等 7,145 千円）
枕崎市	遊休資産	土地・建物等	30,036 千円（土地 27,797 千円、建物等 2,239 千円）
南九州市	遊休資産	土地・建物等	2,504 千円（土地 2,378 千円、建物等 126 千円）
南さつま市	遊休資産	土地・建物等	10,852 千円（土地 10,153 千円、建物等 699 千円）
合 計			483,569 千円（土地 376,701 千円、建物等 106,868 千円）

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

営業店舗については、当該施設の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

また、賃貸資産については、使用価値が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、遊休資産については、早期処分対象であることから、処分可能額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

(4) 回収可能額の算定

土地の回収可能価額については正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等に基づき、算定しています。

なお、建物の回収可能価額については、時価の算定が困難であるため評価していませんが、建物撤去費用については、合理的な見積もりを行って算出しています。

3. 棚卸資産の収益性低下に伴う価額切下額

収益性の低下にともなう簿価切下げにより、加工事業費用に△467 千円、その他事業費用に 7,098 千円の棚卸評価損が含まれています。（△は戻入額を示しています。）

4. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や金融債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当期末における貸出金のうち、17.3%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

また、経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査会を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合のALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引

についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が186,594千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ．資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	121,658,269	121,671,791	13,522
有価証券			
その他有価証券	4,420,620	4,420,620	—
貸出金	23,000,395		
貸倒引当金(※1)	△208,629		
貸倒引当金控除後	22,791,766	23,562,892	771,126
経済事業未収金	2,418,245		
貸倒引当金(※2)	△473,916		
貸倒引当金控除後	1,944,329	1,944,329	—
資 産 計	150,814,984	151,599,632	784,648
貯 金	154,922,582	154,935,964	13,382
負 債 計	154,922,582	154,935,964	13,382

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債券等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【 負債 】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	113,878,269	380,000	—	—	—	7,400,000
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—	—	4,000,000
貸出金（注1, 2）	3,519,467	1,859,085	1,710,904	1,555,011	1,368,457	12,830,085
経済事業未収金（注3）	1,733,203	—	—	—	—	—
合 計	119,130,939	2,239,085	1,710,904	1,555,011	1,368,457	24,230,085

（注1） 貸出金のうち、当座貸越（融資型除く）1,054,970千円については「1年以内」に含めています。

（注2） 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等157,386千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（注3） 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等685,042千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（※1）	148,253,461	2,949,173	2,284,577	729,159	601,616	104,596
合 計	148,253,461	2,949,173	2,284,577	729,159	601,616	104,596

（※1） 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅵ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照 表 計上額	取得原価又は 償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得 原価又は償却原価を超え るもの	国 債	1,535,720	1,396,389	139,331
	地方債	822,980	799,878	23,102
	政府保証 債	2,061,920	1,798,723	263,197
	小計	4,420,620	3,994,990	425,630
合 計		4,420,620	3,994,990	425,630

なお、上記評価差額 425,630 千円から繰延税金負債 115,942 千円を差し引いた額 309,688 千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

Ⅶ 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（財）鹿児島県農協役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,440,553 千円
勤務費用	113,467 千円
利息費用	18,794 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 12,288 千円
退職給付の支払額	△ 228,728 千円
期末における退職給付債務	2,331,798 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,389,501 千円
期待運用収益	19,453 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 1,154 千円
特定退職共済制度への拠出金	72,367 千円
退職給付の支払額	△ 155,192 千円
期末における年金資産	1,324,975 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,331,798 千円
特定退職共済制度	<u>△ 1,324,975 千円</u>
未積立退職給付債務	1,006,823 千円
未認識数理計算上の差異	<u>△ 296,890 千円</u>
貸借対照表計上額純額	709,933 千円
退職給付引当金	709,933 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	113,467 千円
利息費用	18,794 千円
期待運用収益	△ 19,453 千円
数理計算上の差異の費用処理額	<u>65,442 千円</u>
合計	178,250 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	12.41%
預金	4.65%
共済預け金	82.86%
その他	0.08%
合計	100.00%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.8%
長期期待運用収益率	1.4%

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 27,039 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 2 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込み額は 342,948 千円となっています。

VIII 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	193,386 千円
貸倒引当金	125,673 千円
賞与引当金	26,273 千円
固定資産減損損失	310,293 千円
その他	40,504 千円
繰延税金資産 小計	696,129 千円
評価性引当額	△ 413,886 千円
繰延税金資産 合計 (A)	282,243 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 115,942 千円
繰延税金負債 合計 (B)	△ 115,942 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	166,301 千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

税引前当期損失のため、記載を省略しております。

注 記 表 (令和3年度)

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式・・・・・・・・移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
 - ア 時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - イ 時価のないもの・・・移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

- (1) 購買品（農機）・・・・・・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (2) 購買品（肥料・農薬・飼料）・・・・・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (3) 購買品（上記以外の購買品）・・・・・・・・売価還元法による低価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (4) その他の棚卸資産（加工品）・・・・・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (5) その他の棚卸資産（牛）・・・・・・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
 - 定率法（ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、家畜は定額法）を採用しています。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
 - 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
 - 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
 - また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能性見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
 - 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合

理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

(4) ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイント使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

6. 計算書類等に記載した金額の端数処理方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則

にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

Ⅱ 表示方法の変更に関する注記

1. 会計上の見積り開示会計基準の適用

新設された農業協同組合法施行規則第 126 条 3 の 2 により、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第 31 号 2020 年 3 月 31 日）を適用し、当事業年度より、「貸倒引当金」、「固定資産の減損」及び「繰延税金資産の回収可能性」に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

Ⅲ 会計上の見積りに関する注記

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 677,183 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算出方法は、「Ⅰ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しています。

債務者区分の判定は、貸出先の財務状況や将来の収支状況の見通しを勘案し、今後の返済能力等を総合的に評価して設定しています。

貸出先の財務状況や将来の収支状況が変化し、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る決算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 58,791 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として一定の仮定を設定しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 301,882 千円（繰延税金負債控除前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は次年度以降において、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っております。

次年度以降の課税所得の見積りについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅳ 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,472,552千円であり、その内訳は次のとおりです。

建	物	735,907千円	機 械 装 置	450,765千円
構 築	物	218,154千円	その他の有形固定資産	67,726千円

2. 担保に供している資産

定期預金 3,000,000千円を借入金（当座借越 限度額 3,000,000千円）の担保に供しています。また、定期預金 3,500,000千円を為替決済の担保に、定期預金 99,620千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額	20千円
子会社に対する金銭債務の総額	15,110千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事及び監事に対する金銭債権の総額	
金銭債権	44,461千円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち破綻先債権額は39,702千円、延滞債権額は200,479千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 1,382 千円です。

なお、「3 カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 15,780 千円です。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 257,343 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- (1) 再評価を行った年月日 平成 13 年 2 月 28 日
- (2) 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 453,311 千円
- (3) 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

V 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額	- 千円
うち事業取引高	- 千円
子会社との取引による費用総額	5,967 千円
うち事業取引高	5,957 千円

2. 減損損失に関する事項

- (1) 資産をグルーピングした方法

当組合では、支所を基本にグルーピングし、本所・関連施設は共用資産としています。また、遊休資産と賃貸資産については、各固定資産を最小単位として、グルーピングしています。

- (2) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額

減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額は、次のとおりです。

場 所	用 途	種 類	金 額
万世給油所	営業店舗	土地	415 千円
四季彩館	営業店舗	建物等	1,198 千円
大笠支所等	営業店舗	土地・建物等	13,528 千円（土地 8,113 千円、建物等 5,415 千円）
大浦給油所	営業店舗	土地	580 千円
永里給油所	営業店舗	建物等	2,343 千円
川辺給油所	営業店舗	建物等	614 千円
自動車整備センター	営業店舗	建物等	655 千円
青木牧場	営業店舗	建物等	32,213 千円
枕崎市	賃貸資産	土地	818 千円
南九州市	賃貸資産	土地	1,168 千円
南さつま市	賃貸資産	土地	129 千円
枕崎市	遊休資産	土地	3,720 千円
南さつま市	遊休資産	土地	1,410 千円
合 計			58,791 千円（土地 16,353 千円、建物等 42,438 千円）

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

営業店舗については、当該施設の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

また、賃貸資産については、使用価値が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、遊休資産については、早期処分対象であることから、処分可能額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

(4) 回収可能額の算定

土地の回収可能価額については正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等に基づき、算定しています。

なお、建物の回収可能価額については、時価の算定が困難であるため評価していませんが、建物撤去費用については、合理的な見積もりを行って算出しています。

3. 棚卸資産の収益性低下に伴う価額切下額

収益性の低下にともなう簿価切下げにより、加工事業費用に3,927千円、その他事業費用に△37,132千円の棚卸評価損が含まれています。（△は戻入額を示しています。）

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企

業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会及び系統外金融機関へ預けているほか、国債や金融債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当期末における貸出金のうち、15.0%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

また、経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査会を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合のALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.28%上昇したものと想定した場合には、経済価値が207,644千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ．資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	123,284,121	123,304,871	20,750
有価証券			
その他有価証券	4,662,100	4,662,100	—
貸出金	24,301,533		
貸倒引当金(※1)	△208,035		
貸倒引当金控除後	24,093,498	24,828,263	734,765
経済事業未収金	2,512,766		
貸倒引当金(※2)	△469,148		
貸倒引当金控除後	2,043,618	2,043,618	—
資 産 計	154,083,337	154,838,852	755,515
貯 金	157,363,260	157,376,134	12,874
負 債 計	157,363,260	157,376,134	12,874

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ OIS(Overnight Index Swap、以下 OIS)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債券等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【 負債 】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資（注1）	6,125,935
合 計	6,125,935

(注1) 外部出資は全て市場価格のある株式以外のもので、時価で把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	113,884,121	—	—	—	—	9,400,000
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—	—	4,300,000
貸出金（注1, 2）	3,342,398	1,828,530	1,696,083	1,522,008	1,325,937	13,460,582
経済事業未収金 （注3）	1,836,906	—	—	—	—	—
合 計	119,063,425	1,828,530	1,696,083	1,522,008	1,325,937	27,160,582

(注1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型除く）927,134千円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等1,125,995千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債

権等 675,860 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以 内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金 (※1)	151,304,913	2,604,456	2,384,754	548,951	423,296	96,890
合 計	151,304,913	2,604,456	2,384,754	548,951	423,296	96,890

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

VII 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照 表 計上額	取得原価又 は償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	国 債	1,036,870	898,292	138,578
	地方債	337,020	299,887	37,133
	政府保証 債	2,039,090	1,798,776	240,314
	小計	3,412,980	2,996,955	416,025
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	国 債	769,170	796,729	△27,559
	地方債	479,950	500,000	△20,050
	小計	1,249,120	1,296,729	△47,609
合 計		4,662,100	4,293,684	368,416

なお、上記評価差額 368,416 千円から繰延税金負債 100,356 千円を差し引いた額 268,060 千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

VIII 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（財）鹿児島県農協役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,331,799 千円
勤務費用	106,504 千円
利息費用	17,969 千円
数理計算上の差異の発生額	19,182 千円
退職給付の支払額	<u>△ 159,083 千円</u>
期末における退職給付債務	2,316,371 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,324,975 千円
期待運用収益	18,549 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 578 千円
特定退職共済制度への拠出金	71,232 千円
退職給付の支払額	<u>△ 103,608 千円</u>
期末における年金資産	1,310,570 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,316,371 千円
特定退職共済制度	<u>△ 1,310,570 千円</u>
未積立退職給付債務	1,005,801 千円
未認識数理計算上の差異	<u>△ 249,561 千円</u>
貸借対照表計上額純額	756,240 千円
退職給付引当金	756,240 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	106,504 千円
利息費用	17,969 千円
期待運用収益	△ 18,549 千円
数理計算上の差異の費用処理額	<u>67,089 千円</u>
合計	173,013 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	12.15%
預金	4.30%
共済預け金	83.52%
その他	0.03%
合計	100.00%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.8%
長期期待運用収益率	1.4%

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 26,082 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 3 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込み額は 301,398 千円となっています。

Ⅸ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	206,000 千円
貸倒引当金	123,283 千円
固定資産減損損失	313,556 千円
その他	67,016 千円
繰延税金資産 小計	709,855 千円
評価性引当額	△ 407,973 千円
繰延税金資産 合計 (A)	301,882 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 100,357 千円
繰延税金負債 合計 (B)	△ 100,357 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	201,525 千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.24%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.52%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△2.78%
住民税均等割等	2.04%
評価性引当額の増減	△2.08%
その他	0.02%
税効果会計適用後の法人税等負担率	26.96%

5. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和 2 年度	令和 3 年度
1 当期末処分剰余金	39,465	227,089
2 剰余金処理額	28,120	177,941
(1) 利益準備金	—	70,000
(2) 任意積立金	—	80,000
経営安定対策積立金	—	80,000
農業振興積立金	—	—
教育研修活動積立金	—	—
施設整備積立金	—	—
(3) 出資配当金	28,120	27,941
普通出資に対する配当金	28,120	27,941
(4) 事業分量配当金	—	—
3 次期繰越剰余金	11,345	49,148

(注) 1. 普通出資に対する配当金及び後配出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

普通出資に対する配当の割合

【令和 2 年度】 1.0% 【令和 3 年度】 1.0%

2. 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、取崩基準、積立目標額等は次のとおりです。

【令和 2 年度】

該当する任意積立金はありません。

【令和 3 年度】

(種 類) 経営安定対策積立金

(積立目的) 新たな会計等法制度への対応、資産の償却及び有価証券の価格下落に対応し、組合経営の安定及び健全な発展を図ることを目的とする。

(取崩基準) 積立金の取崩は目標額に達しない場合であっても、次の事象が生じた場合に、理事会の議決によって必要と認めた額を取崩す。

①新たな会計等法制度への対応により、多額の損失が生じた場合

②債権等資産の償却及び固定資産の減損損失により、多額の損失が生じた場合

③有価証券の運用により、多額の損失が生じた場合

④その他、目的に伴う事由による多額の損失が生じた場合

(積立目標額) 2,000,000,000 円

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業に充てるための繰越額が含まれています。

【令和2年度】	当期損失のため、	【令和3年度】	11,000 千円
	該当はありません。		

6. 部門別損益計算書（令和２年度）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	13,440,813	1,006,873	831,772	8,387,770	3,204,353	10,045	
事業費用 ②	10,544,298	238,148	70,755	7,487,937	2,690,129	57,329	
事業総利益 ③	2,896,515	768,725	761,017	899,833	514,224	△ 47,284	
事業管理費 ④	2,708,861	504,339	532,168	880,535	548,290	243,529	
（うち減価償却費）	183,544	17,151	16,193	112,722	34,526	2,952	
（うち人件費）	2,025,941	407,005	440,432	593,215	358,481	226,808	
※うち共通管理費		201,005	189,786	327,216	182,307	34,591	△ 934,905
（うち減価償却費）		17,151	16,193	27,920	15,555	2,952	△ 79,771
（うち人件費）		103,846	98,050	169,052	94,186	17,871	△ 483,005
事業利益 ⑤	187,654	264,386	228,849	19,298	△ 34,066	△ 290,813	
事業外収益 ⑥	146,202	31,434	29,679	51,171	28,509	5,409	
※うち共通分		31,434	29,679	51,171	28,509	5,409	△ 146,202
事業外費用 ⑦	30,483	6,554	6,188	10,669	5,944	1,128	
※うち共通分		6,554	6,188	10,669	5,944	1,128	△ 30,483
経常利益 ⑧	303,373	289,266	252,340	59,800	△ 11,501	△ 286,532	
特別利益 ⑨	15,765	3,390	3,200	5,518	3,074	583	
※うち共通分		3,390	3,200	5,518	3,074	583	△ 15,765
特別損失 ⑩	492,598	105,909	99,997	172,409	96,057	18,226	
※うち共通分		105,909	99,997	172,409	96,057	18,226	△ 492,598
税引前当期利益 ⑪	△ 173,460	186,747	155,543	△ 107,091	△ 104,484	△ 304,175	
営農指導事業分配賦額 ⑫		77,869	77,261	84,561	64,484		
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 （⑪－⑫） ⑬	△ 173,460	108,878	78,282	△ 191,652	△ 168,968		

（注）

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

（１） 共通管理費等・・・人頭割と事業総利益割による配賦

（２） 営農指導事業・・・均等割と事業総利益割による配賦

2. 配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	21.5	20.3	35.0	19.5	3.7	100.0
営農指導事業	25.6	25.4	27.8	21.2		100.0

3. 部門別の資産

（単位：千円）

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	165,100,637	149,718,325	486	2,189,864	1,791,706	-	11,400,256
総資産（共通資産配分後）	165,100,637	152,169,380	2,314,738	6,179,954	4,014,756	421,809	

(令和3年度)

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	14,531,626	1,013,849	824,514	9,342,506	3,341,387	9,370	
事業費用 ②	11,626,610	215,936	73,693	8,444,763	2,833,138	59,080	
事業総利益 ③	2,905,016	797,913	750,821	897,743	508,249	△ 49,710	
事業管理費 ④	2,636,564	517,225	496,890	824,297	494,215	303,937	
（うち減価償却費）	179,253	17,757	15,930	109,778	31,477	4,311	
（うち人件費）	1,950,769	408,010	398,982	549,065	317,273	277,439	
※うち共通管理費		225,616	202,404	293,394	152,267	54,779	△ 928,460
（うち減価償却費）		17,757	15,930	23,093	11,984	4,311	△ 73,075
（うち人件費）		116,479	104,496	151,471	78,612	28,281	△ 479,339
事業利益 ⑤	268,452	280,688	253,931	73,446	14,034	△ 353,647	
事業外収益 ⑥	101,760	24,728	22,184	32,155	16,689	6,004	
※うち共通分		24,728	22,184	32,155	16,689	6,004	△ 101,760
事業外費用 ⑦	25,570	6,214	5,574	8,079	4,194	1,509	
※うち共通分		6,214	5,574	8,079	4,194	1,509	△ 25,570
経常利益 ⑧	344,642	299,202	270,541	97,522	26,529	△ 349,152	
特別利益 ⑨	9,045	2,198	1,972	2,857	1,484	534	
※うち共通分		2,198	1,972	2,857	1,484	534	△ 9,045
特別損失 ⑩	69,230	16,823	15,092	21,876	11,354	4,085	
※うち共通分		16,823	15,092	21,876	11,354	4,085	△ 69,230
税引前当期利益 ⑪	284,457	284,577	257,421	78,503	16,659	△ 352,703	
営農指導事業分配賦額 ⑫		91,703	88,881	97,699	74,420		
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑪-⑫) ⑬	284,457	192,874	168,540	△ 19,196	△ 57,761		

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等・・・人頭割と事業総利益割による配賦

(2) 営農指導事業・・・均等割と事業総利益割による配賦

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

(単位：％)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	24.3	21.8	31.6	16.4	5.9	100.0
営農指導事業	26.0	25.2	27.7	21.1		100.0

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	168,059,330	152,818,485	432	2,296,087	1,878,617	-	11,065,709
総資産（共通資産配分後）	168,059,330	155,507,452	2,412,757	5,792,851	3,693,393	652,877	

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和3年3月1日から令和4年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和4年4月23日

南さつま農業協同組合

代表理事組合長 山下良行

8. 会計監査人の監査

令和2年度及び令和3年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項 目	平成 29 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常収益（事業収益）	15,639,202	15,265,332	14,792,761	13,440,813	14,531,626
信用事業収益	1,178,645	1,223,234	1,103,621	1,006,873	1,013,849
共済事業収益	975,640	911,710	866,107	831,772	824,514
農業関連事業収益	9,238,170	9,006,159	8,906,571	8,387,770	9,342,506
その他事業収益	4,246,747	4,124,229	3,916,462	3,214,398	3,350,757
経常利益	601,040	579,891	296,321	303,373	344,642
当期剰余金	417,414	296,161	103,863	△161,133	207,779
出資金 （出資口数）	3,127,957 (3,127,957)	2,994,965 (2,994,965)	2,984,338 (2,984,338)	2,951,652 (2,951,652)	3,033,224 (3,033,224)
純資産額	7,268,975	7,365,381	7,467,659	6,999,693	7,221,621
総資産額	148,546,576	153,827,284	156,711,083	165,100,637	168,059,330
貯金等残高	137,488,982	143,157,931	146,102,772	154,922,582	157,363,260
貸出金残高	21,400,846	21,182,347	22,426,410	23,000,395	24,301,533
有価証券残高	4,782,220	3,897,580	3,727,310	4,420,620	4,662,100
剰余金配当金額	73,593	72,159	34,824	28,120	27,941
出資配当額	48,225	46,032	34,824	28,120	27,941
事業利用分量配当額	25,368	26,127	—	—	—
職員数	515	498	484	464	453
単体自己資本比率	12.08	12.14	11.51	10.99	11.37

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 27 年金融庁・農水省告示第 7 号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	令和2年度	令和3年度	増 減
資金運用収支	889,194	880,636	△8,858
役務取引等収支	58,397	54,764	△3,633
その他信用事業収支	△178,866	△137,487	△41,379
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	768,725 (0.51)	797,913 (0.52)	29,188 (0.01)
事業粗利益 (事業粗利益率)	3,028,560 (1.83)	2,991,147 (1.78)	△37,413 (△0.05)
事業純益	319,227	351,107	31,880
実質事業純益	319,699	354,583	34,884
コア事業純益	319,699	354,583	34,884
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	319,699	354,583	34,884

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	令和2年度			令和3年度		
	平均残高	利 息	利回	平均残高	利 息	利回
資金運用勘定	147,341,857	924,383	0.63	153,009,353	895,849	0.59
うち預金	120,765,932	607,187	0.50	125,467,812	586,838	0.47
うち有価証券	3,842,592	44,958	1.17	4,022,972	46,034	1.14
うち貸出金	22,733,333	272,238	1.20	23,518,569	262,977	1.12
資金調達勘定	155,080,985	35,165	0.02	160,554,660	15,151	0.01
うち貯金・定期積金	155,066,876	35,106	0.02	160,460,628	14,728	0.01
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	14,109	59	0.42	94,032	423	0.45
総資金利ざや	—	—	0.61	—	—	0.58

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	令和2年度増減額	令和3年度増減額
受 取 利 息	△94,633	△28,534
うち預金	△42,055	△20,349
うち有価証券	△45,138	1,076
うち貸出金	△7,440	△9,261
支 払 利 息	△10,589	△20,014
うち貯金・定期積金	△10,606	△20,378
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	17	364
差し引き	△105,222	△48,548

(注) 1. 増減額は前年度対比です

2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
流動性貯金	70,155,732 (45.24)	77,032,617 (48.00)	6,876,885
定期性貯金	84,571,011 (54.53)	83,160,683 (51.82)	△1,410,328
その他の貯金	318,945 (0.21)	286,061 (0.18)	△32,884
計	155,045,688 (99.98)	160,479,361 (100.00)	5,433,673
譲渡性貯金	38,332 (0.02)	0 (0.00)	△38,332
合 計	155,084,020 (100.00)	160,479,361 (100.00)	5,395,341

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：千円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
定期貯金	80,276,986 (100.00)	77,751,943 (100.00)	△2,525,043
うち固定金利定期	80,276,473 (100.00)	77,751,430 (100.00)	△2,525,043
うち変動金利定期	513 (0.00)	513 (0.00)	0

- (注)
 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
手 形 貸 付	311,338	330,400	19,062
証 書 貸 付	21,324,504	22,304,830	980,326
当 座 貸 越	1,098,205	887,234	△210,971
割 引 手 形	—	—	—
合 計	22,734,047	23,522,464	788,417

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
固定金利貸出	20,232,972 (87.97)	21,423,772 (88.16)	1,190,800
変動金利貸出	2,767,423 (12.03)	2,877,761 (11.84)	110,338
合 計	23,000,395 (100.00)	24,301,533 (100.00)	1,301,138

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
貯金・定期積金等	159,774	173,105	13,331
有価証券	—	—	—
動 産	—	—	—
不動産	50,575	43,257	△7,318
その他担保物	183,035	174,352	△8,683
小 計	393,384	390,714	△2,670
農業信用基金協会保証	8,757,943	9,122,930	364,987
その他保証	4,584,760	4,800,443	215,683
小 計	13,342,703	13,923,373	580,670
信 用	9,264,308	9,987,446	723,138
合 計	23,000,395	24,301,533	1,301,138

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
設備資金	15,466,290 (67.24)	16,975,289 (69.85)	1,508,999
運転資金	7,534,105 (32.76)	7,326,244 (30.15)	△207,861
合 計	23,000,395 (100.00)	24,301,533 (100.00)	1,301,138

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
農 業	4,161,043 (18.09)	3,783,569 (15.57)	△377,474
林 業	300 (0.00)	300 (0.00)	0
水 産 業	80,034 (0.35)	114,419 (0.47)	34,385
製 造 業	601,850 (2.62)	659,565 (2.71)	57,715
鉱 業	20,920 (0.09)	31,140 (0.13)	10,220
建設・不動産業	491,254 (2.14)	486,731 (2.00)	△4,523
電気・ガス・熱供給水道業	266,949 (1.16)	242,339 (1.00)	△24,610
運輸・通信業	91,713 (0.40)	121,327 (0.50)	29,614
金融・保険業	58,516 (0.25)	1,053,589 (4.34)	995,073
卸売・小売・サービス業・飲食業	1,814,131 (7.89)	2,094,939 (8.62)	280,808
地方公共団体	6,197,302 (26.94)	6,123,403 (25.20)	△73,899
非営利法人	— (—)	— (—)	—
そ の 他	9,216,383 (40.07)	9,590,212 (39.46)	373,829
合 計	23,000,395 (100.00)	24,301,533 (100.00)	1,301,138

(注) () 内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
農 業	—	—	—
穀作	100,861	111,172	10,311
野菜・園芸	140,943	129,321	△11,622
果樹・樹園農業	58,030	45,437	△12,593
工芸作物	438,829	343,073	△95,756
養豚・肉牛・酪農	802,745	714,502	△88,243
養鶏・養卵	537,201	449,369	△87,832
養蚕	—	—	—
その他農業	1,953,376	1,890,822	△62,554
農業関連団体等	—	—	—
合 計	4,031,985	3,683,696	△348,289

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：千円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
プロパー資金	2,089,982	1,855,215	△234,767
農業制度資金	1,942,003	1,828,481	△113,522
農業近代化資金	1,455,598	1,410,867	△44,731
その他制度資金	486,405	417,614	△68,791
合 計	4,031,985	3,683,696	△348,289

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：千円)

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	増 減
破綻先債権額	7,510	39,702	32,192
延滞債権額	273,199	200,479	△72,720
3ヶ月以上延滞債権額	4,388	1,382	△3,006
貸出条件緩和債権額	9,300	15,780	6,480
合 計	294,397	257,343	△37,054

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：千円)

債権区分		債権額	保 全 額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和2年度	185,414	15,377	27,061	141,657	184,095
	令和3年度	161,974	18,242	0	142,466	160,708
危険債権	令和2年度	95,295	45,286	19,626	13,344	78,256
	令和3年度	78,208	41,717	16,001	8,448	66,166
要管理債権	令和2年度	13,688	1,800	9,789	44	11,633
	令和3年度	17,161	1,465	7,800	55	9,320
小 計	令和2年度	294,397	62,463	56,474	155,046	273,983
	令和3年度	257,343	61,424	23,801	150,969	236,194
正常債権	令和2年度	22,751,284				
	令和3年度	24,081,985				
合 計	令和2年度	23,045,681				
	令和3年度	24,339,328				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

② 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③ 要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④ 正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

< 自己査定債務者区分 >

< 金融再生法債権区分 >

< リスク管理債権 >

対象債権	信用事業総与信			信用事業 以外の 与信	信用事業総与信			信用事業 以外の 与信	信用事業総与信			信用事業 以外の 与信
	貸出金	その他の 債権			貸出金	その他の 債権			貸出金	その他の 債権		
	破綻先				破産更正債権及びこれらに 準ずる債権				破綻先債権			
	実質破綻先								延滞債権			
	破綻懸念先				危険債権				3か月以上延滞債権			
要 注 意 先	要管理先				要管理債権				貸出条件緩和債権			
	その他要注意先											
	正常先				正常債権							

●破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先

現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大いだと認められる債務者

●要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

i 3か月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権

ii 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権)

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下未収利息不計上貸出金という。)のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからオまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金

●延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

●3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)

●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く)

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和 2 年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	61,368	61,840	—	61,368	61,840
個別貸倒引当金	666,580	620,705	—	666,580	620,705
合 計	727,948	682,545	—	727,948	682,545

(単位：千円)

区 分	令和 3 年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	61,840	65,316	—	61,840	65,316
個別貸倒引当金	620,705	611,867	16	620,689	611,867
合 計	682,545	677,183	16	682,529	677,183

⑫ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	令和 2 年度	令和 3 年度
貸出金償却額	—	15

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種 類		令和 2 年度		令和 3 年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	329	254	299	244
	金 額	99,591,473	132,626,076	106,165,670	130,131,168
代金取立為替	件 数	—	—	—	—
	金 額	22,394	346	44,974	365
雑 為 替	件 数	3	7	3	6
	金 額	434,190	7,272,226	423,942	7,566,471
合 計	件 数	332	261	302	250
	金 額	100,048,057	139,898,648	106,634,586	137,698,004

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
国 債	1,372,037	1,423,668	51,631
地 方 債	671,165	799,924	128,759
政府保証債	1,799,390	1,799,380	△10
金 融 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	—	—	—
株 式	—	—	—
その他の証券	—	—	—
合 計	3,842,592	4,022,972	180,380

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
令和2年度								
国 債	—	—	—	—	—	1,535,720	—	1,535,720
地 方 債	—	—	—	—	—	822,980	—	822,980
政府保証債	—	—	—	—	—	2,061,920	—	2,061,920
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
令和3年度								
国 債	—	—	—	—	—	1,806,040	—	1,806,040
地 方 債	—	—	—	—	—	816,970	—	816,970
政府保証債	—	—	—	—	—	2,039,090	—	2,039,090
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種 類	令和2年度			令和3年度		
		貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表 計上額が取得 原価又は 償却原価を 超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	2,358,700	2,196,267	162,433	1,373,890	1,198,179	175,711
	国債	1,535,720	1,396,389	139,331	1,036,870	898,292	138,578
	地方債	822,980	799,878	23,102	337,020	299,887	37,133
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	2,061,920	1,798,723	263,197	2,039,090	1,798,776	240,314
	小 計	4,420,620	3,994,990	425,630	3,412,980	2,996,955	416,025
貸借対照表 計上額が取得 原価又は 償却原価を 超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	1,249,120	1,296,729	△47,609
	国債	—	—	—	769,170	796,729	△27,559
	地方債	—	—	—	479,950	500,000	△20,050
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	1,249,120	1,296,729	△47,609
合 計		4,420,620	3,994,990	425,630	4,662,100	4,293,684	368,416

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類		令和 2 年度		令和 3 年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生 命 総 合 共 済	終身共済	3,742,830	137,598,630	4,234,400	131,817,400
	定期生命共済	79,000	233,400	45,000	262,400
	養老生命共済	667,760	31,190,420	721,500	27,542,180
	うちこども共済	370,000	5,855,200	41,500	5,907,000
	医療共済	43,000	1,162,350	11,000	1,098,550
	がん共済	—	966,500	—	940,500
	定期医療共済	—	200,900	—	194,600
	介護共済	111,580	647,460	83,540	714,870
	年金共済	—	—	—	—
建物更生共済		30,831,350	262,944,980	21,678,200	260,201,510
合 計		35,475,520	434,944,640	26,773,640	422,772,010

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和 2 年度		令和 3 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	223,890	7,532,550	61,980	6,988,350
がん共済	25,980	1,539,300	36,320	1,539,300
定期医療共済	—	73,300	—	67,000
合 計	249,870	9,145,150	98,300	8,594,650

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和 2 年度		令和 3 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	199,130	1,492,780	154,640	1,522,650
生活障害共済 (一時金型)	23,000	76,000	69,800	122,800
生活障害共済 (定期年金型)	41,795	1,004,750	435,800	1,181,450
特定重度疾病共済	589,000	589,000	174,500	697,000
合 計	852,925	3,162,530	834,740	3,523,900

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	令和 2 年度		令和 3 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	112,050	1,973,870	176,500	2,018,710
年金開始後	—	1,230,000	—	1,197,560
合 計	112,050	3,203,870	176,500	3,216,270

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	令和 2 年度		令和 3 年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	8,067,350	8,341	7,860,090	8,191
自動車共済		753,245		752,827
傷害共済	21,418,500	4,369	28,034,000	4,681
団体定期生命共済	—	—	—	—
農機具損害共済		—		—
定額定期生命共済	—	—	—	—
賠償責任共済		275		292
自賠責共済		274,406		252,482
合 計		1,040,636		1,018,473

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和 2 年度		令和 3 年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	796,798	76,176	790,380	76,981
農 薬	606,479	78,634	586,761	71,910
飼 料	2,980,994	82,125	3,778,136	89,033
農業機械	566,229	66,218	615,627	71,287
燃 料	539,580	66,286	707,995	69,432
そ の 他	834,913	66,463	946,097	75,248
合 計	6,324,993	435,902	7,424,996	453,891

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和 2 年度		令和 3 年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	237,965	7,263	271,799	8,293
麦・豆・雑穀	29,486	864	16,989	524
野 菜	1,508,423	66,865	1,480,841	66,556
果 実	213,863	6,393	247,112	7,365
茶	3,226,045	25,121	4,008,530	29,887
花き・花木	69,569	1,979	83,041	2,354
畜 産 物	6,726,603	66,027	7,518,383	61,543
そ の 他	138,370	6,095	156,643	18,569
合 計	12,150,324	180,607	13,783,338	195,091

(3) 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和 2 年度		令和 3 年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
茶	571,033	188,224	696,746	169,101
野 菜	102,015	3,258	115,133	2,510
合 計	673,048	191,482	811,879	171,611

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和 2 年度		令和 3 年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
食 品	498,841	77,823	475,796	79,213
耐久消費財	305,362	24,889	285,375	26,259
家庭燃料	439,093	127,860	452,884	108,794
そ の 他	1,338,403	196,396	1,331,508	200,811
合 計	2,581,699	426,968	2,545,563	415,077

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		令和 2 年度	令和 3 年度
収入	賦 課 金	—	—
	指導事業補助金	—	—
	実 費 収 入	10,045	9,370
	計	10,045	9,370
支出	営 農 改 善 費	42,073	40,946
	生活文化事業費	8,917	10,508
	教 育 情 報 費	6,338	7,625
	計	57,328	59,079

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：％)

項 目	令和 2 年度	令和 3 年度	増 減
総資産経常利益率	0.18	0.21	0.03
資本経常利益率	4.33	4.77	0.44
総資産当期純利益率	△0.10	0.12	0.22
資本当期純利益率	△2.30	2.88	5.18

(注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

区 分		令和 2 年度	令和 3 年度	増 減
貯貸率	期 末	14.8	15.4	0.6
	期中平均	14.7	14.7	0
貯証率	期 末	2.9	3.0	0.1
	期中平均	2.5	2.5	0

(注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

項 目		令和 2 年度	令和 3 年度	
				経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額		6, 405, 698	6, 677, 400	
うち、出資金及び資本準備金の額		2, 951, 652	3, 033, 224	
うち、再評価積立金の額		—	—	
うち、利益剰余金の額		2, 899, 493	3, 087, 116	
うち、外部流出予定額 (△)		28, 120	27, 941	
うち、上記以外に該当するものの額		△107, 036	△104, 709	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		61, 840	65, 316	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額		61, 840	65, 316	
うち、適格引当金コア資本算入額		—	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—	
うち、回転出資金の額		—	—	
うち、上記以外に該当するものの額		—	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		101, 887	74, 938	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)		6, 569, 425	6, 817, 654	
コア資本にかかる調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		—	—	—
うち、のれんに係るものの額		—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額		—	—	—
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		—	—	—
適格引当金不足額		—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—	—	—
前払年金費用の額		—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—	—	—

項 目	令和 2 年度	令和 3 年度	
			経過措置による不算入額
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—	—
自己資本			
自己資本の額 ((イ) — (ロ)) (ハ)	6,569,425	6,817,654	—
信用リスク・アセットの額の合計額	53,825,451	54,248,832	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	566,039	555,092	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	566,039	555,092	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,910,519	5,693,468	
信用リスク・アセット調整額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	59,735,970	59,942,300	
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.99	11.37	

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号) に基づき算出しています。
2. 当 J A は、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当 J A が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

		令和2年度			令和3年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金		738,401	-	-	685,209	-	-
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,401,395	-	-	1,700,314	-	-
	外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
	国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
	我が国の地方公共団体向け	7,029,783	-	-	6,958,488	-	-
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
	国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
	地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
	我が国の政府関係機関向け	1,802,335	-	-	1,802,388	-	-
	地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	121,673,903	24,334,781	973,391	124,295,998	24,859,199	994,368
	法人等向け	493,442	480,685	19,227	388,726	357,688	14,308
	中小企業等向け及び個人向け	6,141,968	4,361,631	174,465	6,100,677	4,327,283	173,091
	抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-
	不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
	三月以上延滞等	88,828	80,223	3,209	109,972	131,312	5,252
	取立未済手形	-	-	-	-	-	-
	信用保証協会等保証付	8,771,390	854,339	34,174	9,136,221	893,353	35,734
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
	共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
	出資等	1,162,525	1,162,525	46,501	1,164,435	1,164,435	46,577
	(うち出資等のエクスポージャー)	1,162,525	1,162,525	46,501	1,164,435	1,164,435	46,577
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	上記以外	14,584,646	21,985,227	879,409	14,558,494	21,960,467	878,419
	うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びそ	-	-	-	-	-	-

	の他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー						
	(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	4,961,500	12,403,750	496,150	4,961,500	12,403,750	496,150
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	(うち上記以外のエクスポージャー)	9,623,146	9,581,477	383,259	9,596,994	9,556,717	382,269
	証券化	-	-	-	-	-	-
	(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
	(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
	再証券化	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
	(うちレックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
	(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
	(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
	(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
	(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	566,039	22,642	-	555,091	22,204
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	-	-	-	-	-	-
	標準的手法を適用するエクスポージ	163,888,618	53,825,450	2,153,018	166,900,927	54,248,832	2,169,953

ヤー別計						
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	163,888,618	53,825,450	2,153,018	166,900,927	54,248,832	2,169,953
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
	5,910,519		236,420	5,693,468		227,738
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
	59,735,970		2,389,438	59,942,300		2,397,692

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティングズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		令和2年度				
						三月以上延滞 エクスポージャー
		信用リスクに関する エクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭 デリバティブ	
	国内	164,509,324	23,035,145	4,005,975	—	690,584
	国外	—	—	—	—	—
地域別残高計		164,509,324	23,035,145	4,005,975	—	690,584
法人	農業	1,662,554	1,623,016	—	—	334,507
	林業	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—
	製造業	129,274	129,274	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱 供給・水道業	164,992	164,992	—	—	—
	運輸・通信業	1,802,865	530	1,802,335	—	—
	金融・保険業	121,673,903	—	—	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	1,412	1,412	—	—	—
	日本国政府・ 地方公共団体	8,416,802	6,213,163	2,203,640	—	—
	上記以外	6,696,822	473,021	—	—	102,030
	個人	14,512,259	14,429,737	—	—	254,047
	その他	9,448,441	—	—	—	—
業種別残高計		164,509,324	23,035,145	4,005,975	—	690,584
	1年以下	115,135,587	1,250,817	—	—	
	1年超3年以下	1,404,301	1,020,845	—	—	
	3年超5年以下	1,525,826	1,525,826	—	—	
	5年超7年以下	1,357,002	1,357,002	—	—	
	7年超10年以下	9,518,189	2,112,512	—	—	
	10年超	19,085,416	15,079,441	4,005,975	—	
	期限の定めのないもの	16,483,003	688,702	—	—	
残存期間別残高計		164,509,324	23,035,145	—	—	

		令和3年度				
						三月以上延滞 エクスポージャー ー
		信用リスクに関する エクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭 デリバティブ	
	国内	167,512,794	24,330,743	4,304,956	—	705,580
	国外	—	—	—	—	—
地域別残高計		167,512,794	24,330,743	4,304,956	—	705,580
法人	農業	1,543,867	1,504,389	—	—	61,689
	林業	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—
	製造業	108,477	108,477	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱 供給・水道業	146,010	146,010	—	—	—
	運輸・通信業	1,802,388	—	1,802,388	—	—
	金融・保険業	124,295,999	1,000,000	—	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	1,757	1,757	—	—	—
	日本国政府・ 地方公共団体	8,638,375	6,135,807	2,502,568	—	—
	上記以外	6,645,177	419,467	—	—	247,006
	個人	15,072,676	15,014,836	—	—	396,885
	その他	9,258,068	—	—	—	—
業種別残高計		167,512,794	24,330,743	4,304,956	—	705,580
	1年以下	117,084,587	1,194,265	—	—	
	1年超3年以下	910,319	910,319	—	—	
	3年超5年以下	1,412,591	1,412,591	—	—	
	5年超7年以下	8,483,513	1,077,837	—	—	
	7年超10年以下	2,092,003	2,092,003	—	—	
	10年超	20,272,617	15,967,661	4,304,956	—	
	期限の定めのないもの	17,257,163	1,676,067	—	—	
残存期間別残高計		167,512,794	24,330,743	4,304,956	—	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和2年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	61,368	61,840	—	61,368	61,840
個別貸倒引当金	666,580	620,705	—	666,580	620,705

(単位：千円)

区 分	令和3年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	61,840	65,316	—	61,840	65,316
個別貸倒引当金	620,705	611,867	16	620,689	611,867

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		令和2年度						令和3年度					
		期首残高	期中増 加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	期首残高	期中増 加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
	国 内	666,580	620,705	—	666,580	620,705		620,705	611,867	16	620,689	611,867	
	国 外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
	地域別計	666,580	620,705	—	666,580	620,705		620,705	611,867	16	620,689	611,867	
法人	農業	99,117	85,222	—	99,117	85,222	—	85,222	84,987	—	85,222	84,987	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱 供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	66,598	58,677	—	66,598	58,677	—	58,677	63,387	16	58,661	63,387	—
	上記以外	262,988	262,058	—	262,988	262,058	—	262,058	261,097	—	262,058	261,097	—
	個 人	237,877	214,748	—	237,877	214,748	—	214,748	202,396	—	214,748	202,396	—
	業種別計	666,580	620,705	—	666,580	620,705	—	620,705	611,867	16	620,689	611,867	—

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和2年度			令和3年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リ スク削 減効果 勘案後 残高	リスク・ウエイト 0%	—	11,449,632	11,449,632	—	11,628,577	11,628,577
	リスク・ウエイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 10%	—	8,703,992	8,703,992	—	9,075,368	9,075,368
	リスク・ウエイト 20%	—	121,673,903	121,673,903	—	124,295,999	124,295,999
	リスク・ウエイト 35%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 50%	—	627,825	627,825	—	618,031	618,031
	リスク・ウエイト 75%	—	5,807,499	5,807,499	—	5,763,192	5,763,192
	リスク・ウエイト 100%	—	11,816,618	11,816,618	—	11,646,866	11,646,866
	リスク・ウエイト 150%	—	34,394	34,394	—	78,353	78,353
	リスク・ウエイト 250%	—	4,961,500	4,961,500	—	4,961,500	4,961,500
	その他	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 1250%	—	—	—	—	—	—
計		—	165,075,363	165,075,363	—	168,067,886	168,067,886

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和2年度			令和3年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジ ット・ デリバ ティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジ ット・ デリバ ティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	1,802,336	—	—	1,802,388	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	4,000	110,243	—	30,000	104,217	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	8,429	—	—	—	—
証 券 化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上 記 以 外	—	39,582	—	—	37,618	—
合 計	4,000	1,960,590	—	30,000	1,944,223	—

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当 J A においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 J A の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況や A L Mなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する A L M委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び A L M委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	6, 124, 025	6, 124, 025	6, 125, 935	6, 125, 935
合 計	6, 124, 025	6, 124, 025	6, 125, 935	6, 125, 935

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
425, 630	—	368, 416	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当 J A では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当 J A では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク (IRRBB) については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当 J A は、リスク管理委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

月末を基準日として、四半期ごとに IRRBB を計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当 J A では、市場金利が上下に 1% 変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として算出しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去 5 年の最低残高、②過去 5 年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の 50% 相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5 年の期間に均等に振り分けて（平均残存 2.5 年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 1.249 年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法 (コア貯金モデル等) およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

$\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、有価証券や貸出金残高の増加によるものです。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点

特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	733	743	69	73
2	下方パラレルシフト	0	0	0	1
3	スティープ化	902	888		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	902	888	69	73
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	6,817		6,569	

VI 役員等の報酬体系

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬の1種類で、令和3年度における対象役員に対する報酬の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法で支払っています。

(単位：千円)

	支給総額（注）	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員に対する報酬等	65,671	-

(注) 対象役員は、理事20名、監事7名です。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会で決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当 J A の職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当 J A の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和 3 年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

(注 1) 対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

(注 2) 「同等額」は、令和 3 年度に当 J A の常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注 3) 令和 3 年度において当 J A の常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

3. その他

当 J A の対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

1. 機構図

[illegible]

2. 役員構成（役員一覧）

（令和 4 年 2 月末現在）

役 職	氏 名	役 職	氏 名
会 長 理 事	柚木 弘文	理 事	下之菌博幸
代表理事組合長	山下 良行	理 事	桑畑 昭三
代表理事専務	村田 孝浩	理 事	古市 幸盛
常 務 理 事	池田 清志	理 事	清木場 尚
理 事	戸口田和則	理 事	日渡 照市
理 事	中島 澄彦	理 事	園田 邦子
理 事	上東 勝哉	代表監事	園田 雄二
理 事	中迎 雄二	常勤監事	片平 金也
理 事	瀧上 伸彦	員外監事	川野 泰弘
理 事	楠 義文	監 事	窪 修一
理 事	宮原 福義	監 事	福元 五男
理 事	西 明美	監 事	宇都 勝美
理 事	塗木 弘毅	監 事	鶴園 通也
理 事	菊永 法秀		

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和 4 年 2 月現在） 所在地 東京港区芝 5-29-11 G-B A S E 田町

4. 組合員数

（単位：人、団体）

区 分	令和 2 年度末	令和 3 年度末	増 減
正組合員数	6, 501	6, 300	△201
個 人	6, 362	6, 156	△206
法 人	139	144	5
准組合員数	7, 088	7, 123	35
個 人	6, 764	6, 800	36
法 人	324	323	△1
合 計	13, 589	13, 423	△166

5. 職員数

(単位：人)

区 分	令和2年度末			令和3年度末		
	男	女	計	男	女	計
参 事	2	-	2	2	-	2
一 般 職 員	173	47	220	170	49	219
営農指導員	36	1	37	35	-	35
生活指導員	-	5	5	-	5	5
計	211	53	264	207	54	261
1. 年度末現在の常傭的臨時雇用者（192名）						

6. 組合員組織の状況

(令和4年2月28日現在)

組 織 名	構 成 員 数
南さつま農協利用者年金・ルミエール友の会	13,029名
J A南さつま女性組織協議会	1,036名
J A南さつま助けあい組織「にじ」の会	49名
J A南さつま生産者組織連絡協議会	2,761名
J A南さつま野菜部会連絡会	578名
J A南さつま青年部連絡会	73名
J A南さつま青色申告会	245名
J A南さつま農業法人倶楽部	16名
J A南さつまでん粉原料用甘しょ部会	285名
J A南さつま青色申告会加世田・川辺支部	74名
加世田白ネギ部会	11名
加世田砂丘ラッキョウ部会	102名
加世田ピーマン部会	15名
加世田農業青年部会	12名
加世田水稻部会	14名
加世田施設メロン部会	8名
加世田園芸部会	56名
加世田葉たばこ生産部会	10名
加世田農作業受託者部会	9名
益山水田部会	8名
加世田果樹部会	94名

組 織 名	構 成 員 数
加世田ぶどう部会	3名
加世田百姓倶楽部	186名
加世田支部茶業部会	15名
大笠支所野菜部会	28名
大浦園芸振興会	24名
J A南さつま青色申告会大浦支部	18名
大笠支所水稻部会	56名
大笠支所果樹部会	46名
大浦茶業振興会	3名
大笠支所直販部会	43名
大浦ふるさとくじら館出荷登録者会	157名
大笠支所青壮年部	29名
坊津豆部会	33名
坊津果樹部会	28名
坊津直販部会	32名
J A南さつま青色申告会枕崎支部	65名
枕崎加工野菜生産部会	5名
枕崎豆生産部会	139名
枕崎人参部会	39名
枕崎花き部会	8名
枕崎支所青年部	11名
枕崎うり類生産部会	27名
枕崎さつまいも生産部会	12名
枕崎工業用甘しょ生産振興会	109名
枕崎契約大根生産部会	3名
枕崎果樹部会	43名
枕崎びわ部会	4名
枕崎支所直販部会	61名
知覧町園芸振興会	53名
知覧町園芸振興会さつまいも部会	17名
知覧町稲作研究会	22名
知覧そらまめ部会	17名
知覧さといも部会	16名
知覧白ねぎ部会	6名

組 織 名	構 成 員 数
知覧南瓜部会	5 名
知覧加工大根部会	1 5 名
知覧梅部会	1 3 名
知覧農協青年部	3 5 名
J A 南さつま青色申告会知覧支部	8 8 名
知覧支所直販部会	9 6 名
知覧加工用さつまいも部会	1 6 名
川辺野菜部会	5 5 名
川辺普通作部会	2 1 名
川辺花卉部会	2 4 名
川辺青年部	1 5 名
果樹部会川辺支部	8 名
川辺たばこ部会	6 名
川辺支所直販部会	1 4 2 名
枕崎茶流通生産部会	8 8 名
知覧茶加工部会	3 1 名
川辺茶加工部会	1 3 名
加世田・大浦肉用牛部会	3 名
坊津肉用牛部会	3 名
枕崎肉用牛部会	9 名
枕崎・坊津和牛生産部会	6 名
知覧肉用牛部会	7 名
川辺肉用牛部会	2 7 名
肉用牛若者部会	1 1 名
肉用牛ヘルパー利用組合	2 0 名
肉用牛女性部会	1 0 名
養豚部会	1 3 名
養鶏部会	5 名
ブロイラー部会	1 7 名
クリーンベース利用組合	1 3 名

7. 子会社の状況

会 社 名	有限会社坊津 味噌加工工場	有限会社グリーン ファーム南さつま
代 表 者 名	山下 良行	山下 良行
設 立 年 月 日	昭和 53 年 7 月 31 日	平成 16 年 12 月 1 日
所 在 地	南さつま市坊津町 泊 8692 番地	南さつま市加世田 武田 16507 番地
事 業 内 容	みそ製造	農業経営
資 本 金 総 額 (発行済株式数)	3,000 千円 (60)	20,000 千円 (400)
うち組合出資額 (議決権保有割合)	3,000 千円 (100.0%)	19,900 千円 (99.5%)
売 上 高	29,185 千円	—
営 業 利 益	1,425 千円	—
経 常 利 益	1,662 千円	—
当 期 純 利 益	1,591 千円	—
役 員 数	2 名	3 名
うち組合役員との兼務者	2 名	2 名
職 員 数	4 名	0 名
うち組合出向職員 (兼務者を含む)	0 名	0 名

8. 特定信用事業代理業者の状況

該当する事項はありません。

9. 地区一覧

南さつま市（金峰町を除く）・枕崎市・南九州市（穎娃町を除く）の区域

10. 沿革・あゆみ

平成 9 年 6 月	合併推進協議会発足
平成 9 年 11 月	合併決議総会
〃	合併予備契約調印
平成 9 年 12 月	合併設立委員会発足
平成 10 年 3 月	南さつま農業協同組合設立
平成 10 年 6 月	第 1 回 臨時総会開催
平成 10 年 9 月	南薩柑きつ連・川辺畜連包括承継
平成 10 年 10 月	J A レストラン「ちらん亭」開業
平成 10 年 10 月	広域野菜集選果場（加世田）完成
平成 11 年 4 月	第 1 回 通常総代会開催
平成 11 年 8 月	生産者組織連絡協議会設立
平成 11 年 10 月	かせだ交流センター「さんばる」開業
平成 11 年 12 月	総合葬祭「ルミエール知覧」斎場完成
〃	助けあい組織「にじ」部会設立
〃	年末貯金残高 1,000 億円突破
平成 12 年 5 月	第 2 回 通常総代会開催
平成 12 年 7 月	総合葬祭「ルミエール川辺」斎場完成
平成 12 年 11 月	広域育苗センター完成
平成 13 年 5 月	第 3 回 通常総代会開催
平成 13 年 8 月	合併 3 周年記念企画旅行「中国・世界遺産の旅」
平成 13 年 10 月	笠沙町指定金融機関 開業式
平成 13 年 11 月	本格焼酎「黄金ほたる」新発売
平成 13 年 12 月	「百姓倶楽部」設立
平成 14 年 5 月	第 4 回 通常総代会開催
平成 14 年 6 月	坊津町指定金融機関 開業式
平成 14 年 10 月	百姓市場「さえんばたけ」川辺店オープン
平成 14 年 11 月	知覧町指定金融機関 開業式
〃	第 1 回 臨時総会開催
平成 15 年 2 月	本所「ふれあいセンター」完成
平成 15 年 4 月	S P F 肥育豚舎 完成

平成 15 年 5 月	第 5 回 通常総代会開催
平成 15 年 7 月	「知覧のさつまいも」ブランド産地指定 10 周年記念大会
平成 15 年 10 月	山形屋ストア・インショップ オープン
平成 15 年 11 月	J A 南さつまホームページ開設
平成 16 年 4 月	総合葬祭「ルミエール加世田」斎場完成
平成 16 年 5 月	第 6 回 通常総代会開催
平成 16 年 12 月	(有)グリーンファーム南さつま開業
平成 17 年 1 月	第 1 回 臨時総代会開催
平成 17 年 5 月	第 7 回 通常総代会開催
平成 17 年 8 月	(有)南さつまライフサービス開業
平成 17 年 9 月	百姓市場「さえんばたけ」加世田店移転オープン
平成 17 年 11 月	南さつま市指定金融機関 開業式
平成 18 年 1 月	きんかん「春姫」かごしまブランド産地指定、 かごしまの農林水産物認証取得記念大会
平成 18 年 5 月	超早掘りさつまいも「知覧紅」かごしまの農林水産物認証取得
〃	第 8 回 通常総代会開催
平成 18 年 7 月	川辺町指定金融機関 開業式
平成 18 年 12 月	川辺セルフ S S オープン
平成 19 年 4 月	らっきょう共同乾燥調整施設 落成式
平成 19 年 5 月	第 9 回 通常総代会開催
平成 19 年 8 月	J A 南さつま合併 10 周年記念「ちゃぐりんカップスポーツ 大会」開催
平成 19 年 11 月	知覧セルフ S S オープン
平成 19 年 12 月	南九州市指定金融機関 開業式
平成 20 年 5 月	第 10 回 通常総代会開催
平成 20 年 7 月	J A 斎場「ルミエール知覧」別館落成式
平成 21 年 5 月	第 11 回 通常総代会開催
平成 22 年 4 月	ポイントカード制度導入
平成 22 年 5 月	第 12 回 通常総代会開催
平成 23 年 5 月	第 13 回 通常総代会開催
平成 23 年 9 月	J A 南薩拠点型霜出澱粉工場稼働
平成 24 年 5 月	第 14 回 通常総代会開催
平成 24 年 8 月	移動購買車「ふれあい号」運行開始
平成 24 年 12 月	J A 南さつま「アンパンマンこどもくらぶ」発足
平成 25 年 1 月	北（J A 津軽みらい）と南の交流協定書 締結式
平成 25 年 5 月	第 15 回 通常総代会開催
平成 26 年 5 月	第 16 回 通常総代会開催
平成 27 年 3 月	J A あわじ島との J A 間交流協定締結
平成 27 年 5 月	第 17 回 通常総代会開催

平成 28 年 1 月	地域まるごと売込隊「TEAM みなみ姫」結成
平成 28 年 5 月	第 18 回 通常総代会開催
平成 29 年 5 月	第 19 回 通常総代会開催
平成 30 年 5 月	第 20 回 通常総代会開催
令和 元年 5 月	第 21 回 通常総代会開催
令和 2 年 2 月	J A 南さつま無料職業紹介所開設
令和 2 年 5 月	第 22 回 通常総代会開催
令和 2 年 10 月	隔日営業店舗の営業開始
令和 3 年 5 月	第 23 回 通常総代会開催
令和 4 年 2 月	隔日営業店舗の営業終了
令和 4 年 3 月	移動金融店舗の営業開始

11. 店舗等のご案内

(令和4年4月末現在)

店 舗 名	住 所	電話番号	自動機器
本 所	南九州市知覧町郡 17285 番地	(0993) 58-7111	A T M
加 世 田 支 所	南さつま市加世田内山田 243 番地	53-3121	A T M 3 (うち市役所 1、旧麓町出張所 1)
大 笠 支 所	南さつま市大浦町 1987 番地	62-2121	A T M
枕 崎 支 所	枕崎市寿町 475 番地	72-3111	A T M 4 (うち木原 1、旧立神出張所 1、旧別府出張所 1)
知 覧 支 所	南九州市知覧町永里 5346 番地	84-1511	A T M (市役所内)
松 山 出 張 所	南九州市知覧町南別府 20842 番地 1	85-3119	A T M
川 辺 支 所	南九州市川辺町平山 6633 番地 2	56-1121	A T M

＜組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係＞

開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	111
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	112
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	112
○事務所の名称及び所在地	120
○特定信用事業代理業者にに関する事項	117
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	29～35
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	10～21
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	73
・経常利益又は経常損失	73
・当期剰余金又は当期損失金	73
・出資金及び出資口数	73
・純資産額	73
・総資産額	73
・貯金等残高	73
・貸出金残高	73
・有価証券残高	73
・単体自己資本比率	73
・剰余金の配当の金額	73
・職員数	73
○直近の2事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	74
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	74
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	74
・受取利息及び支払利息の増減	75
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	90
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	90
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	76
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	76
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	77
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	77

開示項目	ページ
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	77
・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	78
・主要な農業関係の貸出実績	79
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	78
・貯貸率の期末値及び期中平均値	90
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	84
・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	84
・有価証券の種類別の平均残高	84
・貯証率の期末値及び期中平均値	90
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	25～27
○法令遵守の体制	27
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	22
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	27～28
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	37～69
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・破綻先債権に該当する貸出金	80
・延滞債権に該当する貸出金	80
・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	80
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	80
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	81
○自己資本の充実の状況	91～108
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	85
・金銭の信託	85
・デリバティブ取引	85
・金融等デリバティブ取引	85
・有価証券店頭デリバティブ取引	85
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	83
○貸出金償却の額	83
○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	72

＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞

「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	91～93
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	29
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	29
・信用リスクに関する事項	25,97～102
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	103～104
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	105
・証券化エクスポージャーに関する事項	105
・オペレーショナル・リスクに関する事項	26
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	105～106
・金利リスクに関する事項	107～108
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	94～96
・信用リスクに関する事項	97～102
・信用リスク削減手法に関する事項	103～104
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	105
・証券化エクスポージャーに関する事項	105
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	105～106
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	106
・金利リスクに関する事項	107～108